

平成23年9月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成23年9月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 細 谷 菜穂子 議員
- (3) 三 橋 弘 明 議員
- (4) 飯 尾 　　暁 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成23年9月15日（木）午前10時00分 開議

○副議長（勝山穎郷君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○副議長（勝山穎郷君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○副議長（勝山穎郷君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

ここで申し上げます。質問者であります平ゆき子議員より一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子です。

初めに、台風12号によってお亡くなりになられた方々、行方不明の方々への深い哀悼の気持ちと被災された多くの皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い被災された方々の生活再建のために万全の措置をとることを強く求めるものです。

さて、東日本大震災、福島原発大事故から半年が経過しました。震災復興も遅々として進まず、福島原発事故はいまだに収束のめども立たず、深刻な状況が続いています。そうした中で、原発再稼働や依存という原発の危険に向き合わない政府では、原発災害からの復興を本格的に進めることはできません。

日本共産党は、福島原発事故を通して原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格導入を国民的討論と合意を呼びかけますとした原発撤退提言を発表いたしました。福島原発の大事

故を経験した日本で放射能汚染の広がりや不安、原発被災者、被災地の深刻な実態などを踏まえ、原発とエネルギーをどうするのか、国民的な大討論を通じて、今こそ原発からの撤退の国民的合意を広げ、その実現のため奮闘することを表明しまして、質問に入ります。

初めに、市長の政治姿勢について2点伺います。

野田新政権が誕生し、この新政権のもとで民自公、翼賛体制への動きがつけられています。それは野田新代表が真っ先に行った自民、公明との3党合意ではっきり示され、民主党の看板政策である子ども手当や高校授業料無料化などの廃止、見直しとともに法人税減税の協議、復興債の償還財源の検討など、今後の税制改定も3党協議で進めるという内容であります。この新政権のもと、社会保障と税の一体改革の名による社会保障改悪と消費税増税、原発の再稼働と原発依存のエネルギー政策への固執、米軍普天間基地辺野古移設をはじめとするアメリカ言いなり、財界中心という政治が民主、自民、公明共同で進められようとしています。その本質をよくあらわしているのが財界の反応で、野田氏が代表に決定したことへの日本経団連会長の歓迎ぶりにあらわれております。今進められようとしているものは、国民の暮らし、平和、民主主義にとって大変危険な道であり、社会保障のための財源や大震災の復興財源確保は庶民への増税に求めるべきではありません。財源はこれまで軽減されてきた大企業、大資産家優遇の減税の中止2兆円や、不要不急の大型公共事業の見直し、原発推進予算の全額削減、米軍への思いやり予算やグアム移転の経費削減、政党助成金の廃止、大企業の余剰資金の震災復興国債への活用、将来の償還は税制の能力に応じた税負担という民主的改革で行うなどの方向に求めるべきであります。

市長の政治姿勢の1点目は、この野田新政権を田中市長はどう評価し、また、どのようなことを期待しているのでしょうか。お答えください。

市長の政治姿勢の2点目は、22年度決算と今後の財政運営について伺います。茂原市の22年度決算状況は、主要税目である市税が個人所得の減少で前年度と比べると5億9675万円余の減額になり、前年度以上に減少傾向となっておりますが、歳入総額は278億5814万円余、歳出総額が265億5268万円余となり、13億545万円余の黒字決算、さらに1億5899万円余の繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度と比べても7億8813万円増の11億4645万円余を計上しています。こうした22年度決算を田中市長はどう評価し、また、それを踏まえた今年度の財政運営をどのようにお考えでしょうか。伺うものです。

次に、介護保険について伺います。

1つ目は、来年、2012年度制度見直しが行われる第5期介護保険改定について伺います。施

行後11年を経た介護保険制度は、保険あって介護なしに象徴されるように、高すぎる保険料、利用者負担、深刻な施設不足と待機者の急増、実態を反映しない介護認定や利用限度額によって利用できる介護が制限されるなど、さまざまな問題が噴出している中、こうした問題解決に手もつけず、一層の介護保険サービスを抑制し、国の責任を後退させる介護保険改定案が6月14日、衆参本会議で民主、自民、公明、みんなの党の賛成で可決成立しました。その主な内容は、市町村の判断で介護予防、日常生活支援、総合事業の創設、24時間対応で行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護や訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営できる複合型サービスの創設など、新たな地域密着型サービスの創設、介護職員のたん吸入や経管栄養等の医療行為の容認などです。今回の改定に日本共産党は、軽度の介護利用者を市町村の判断で安上がりなサービスに置き換えることが可能になる、新設される24時間対応の巡回型訪問サービスは、介護労働者不足の現状では絵にかいたもちになる恐れがある、現行の処遇改善交付金、月1万5000円分を前進させるなど、保険料、利用料アップにつながらないよう国の責任で労働条件改善を図るべき、医療専門職が行う医療的ケアを介護職員に押しつける、介護療養病床廃止の方向では、急性期を脱した患者の行き場を奪うことになるなど、問題点を指摘し、さらに、現状改善に不可欠な国庫負担の新たな投入がないと批判し、反対しました。こうした点を踏まえまして、6点質問いたします。

1点目は、第5期介護保険事業計画策定に向け、市民2000人を対象に、日常生活圏域ニーズ調査が取り組まれましたが、その結果と、それをこの事業計画にどのように生かしていくのでしょうか、その取り組みを伺いたいと思います。

2点目は、介護利用者の受け皿である特別養護老人ホームの施設不足が深刻です。全国で入所希望者、いわゆる待機者が42万人と言われていています。千葉県は全国でも施設整備が遅れ、特に特養ホームの定員数は全国でも最下位となっています。県議会では、日本共産党の丸山県議の追及に対し、精力的に整備促進を図るとの答弁があり、2010年度予算を48億5000万円から80億円に拡充の方針を示しました。茂原市においても依然337人と待機者は増加の一途です。

「もう家で見るのは限度がある」「特養を利用したいが、それに入れそうにもない」「ほかの施設は高くて金銭的に無理。何とか療養病床で看てもらっているが、金が続くかどうか。家で見るのはもっと無理。これからどうなるかが不安だ」など、住民の特養不足を訴える声は年々増え、経済的な困難を一番に、老老介護者の高齢者だけでなく、親を介護している独身男性の声も増えています。本市の高齢化率は24%、こうした要求が今後さらに急増していくことは必至です。待機者解消や居宅介護支援には施設整備充実が不可欠であり、改善が喫緊の課題であ

ります。以上のことから、本市の第5期介護保険事業計画の施設整備充実への取り組みをお伺いします。

3点目は、今でも特養ホームが増えず、療養型病床を減らしてきた国の政策と、さらに今回改定の併設住宅の導入促進は寝たきり専用賃貸住宅など、行き場のない高齢者を狙った囲い込み介護ビジネスを奨励する危険性があります。日本共産党の山下芳生参院議員がことし3月国会で、口から食事を取れず鼻やお腹に管を通す経管栄養の要介護者だけを入居させる寝たきり専用賃貸住宅の実態を取り上げ、高齢者を食い物にするビジネスの実態を明らかにしました。この質問を受け厚生労働省が実態調査を実施したところ、全国の有料老人ホームのうち寝たきり状態で常時介護が必要な高齢者だけを入居対象とする施設が少なくとも4県に10施設あることが明らかになりました。しかし、見届け施設の把握が難しい現状では、この結果がすべてとは言えません。こうした高齢者の人権が無視され、金もうけだけが目的の施設が広がることのないように、行政による実態把握と指導が重要と考えますが、市当局の見解を伺うものです。

4点目は、要支援と介護保険非該当の高齢者を対象とした事業、介護予防・日常生活支援総合事業についてです。予防給付、デイサービス、訪問介護、短期入所と配食、見守りなど、生活支援、権利擁護などを総合的に支給するとされ、この総合事業を実施する市町村は、要支援者については、従来の予防給付を受けるか、総合事業に移行させるか、独自に市町村で判断できるとされています。問題は、この事業は全国一律の基準に基づく介護保険サービスではなく、市町村が行う地域支援事業となり、サービスの内容も料金設定もすべて市町村任せとなり、サービス低下や介護取り上げが危惧されます。市町村が独自に行う地域支援事業は、介護保険を利用されない方への生活支援、権利擁護などこそ充実すべきです。こうした内容の総合事業に対し、市当局はどのように認識し、また、この事業の導入への方向性はどう考えているのか伺うものです。

5点目は、介護福祉士と研修を受けた介護職員による医療行為が認められ、介護職員に不安が広がり、離職を加速させかねない問題を含むだけでなく、介護職の専門性の否定でもありません。実際に、モデル事業では事故が全国で274件あったとのこと。こうした医療行為の実施に向けては、十分な習得や安全管理についても十分な検討が必要と考えますが、市当局の見解を伺います。

6点目は、次期保険料についてです。厚生労働省は、現在の平均月額4160円から5200円になるとの試算を出しています。保険料増を抑えるために国は県の財政安定化基金、市町村の介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の引き上げを平均月額5000円程度に抑えるとしています。

市民の負担増を抑えるために基金等の取り崩しは当然と考えますが、市当局の見解を伺いたいと思います。

介護保険の2つ目は、認知症対策についてです。介護保険制度が介護の社会化から居宅介護へと方向転換し、さらに公助から自助、共助にと社会保険の公的責任の後退が危惧される介護制度見直しでは、家族介護への支援は猶予のならない課題です。特に認知症を抱えた介護者の精神的、肉体的負担は家庭崩壊へとつながる深刻な事態になりかねません。また、そうした事件も年々多くなっている現状です。独居で認知症、認知症の高齢者世帯、俗に言う認認介護です。こうした高齢化のもとで急増するこうした家族への行政の対策、対応が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

介護保険の3つ目は、利用料の軽減についてです。高い保険料を払い続けながら、お金がないために必要な介護を受けることができない、必要なサービスでなく、幾ら払えるかでサービスを決めざるを得ないなど、介護利用を控えなければならない利用者への負担軽減は急務です。年金、医療、介護など、高齢者の社会保障費削減が行われ、貧困化が進む中、ますます市独自の利用料軽減の必要性が高まっていると言わざるを得ません。ぜひ利用料軽減を検討すべきと考えます。市当局の見解を伺うものです。

最後は、地域経済活性化についてです。

総務省が発表した7月の完全失業率は2か月連続で悪化し、経済は相変わらず低迷状態です。今、地域経済を考える場合、いかに地域に持続可能な仕組みをつくっていくのかという視点が必要です。この持続可能な地域づくりに求められているのは、地域内経済循環をつくり出す取り組みです。それは地域に密着した多くの中小企業、事業所、農家等に所得が生まれてくる、こういった仕事起こしの政策が求められます。自治体として地域の産業を維持し、住民のニーズに沿った新たな仕事をつくり出していく、こうした支援がいまこそ必要と考え、2点質問をいたします。

1点目は、住宅リフォーム助成制度についてです。住宅リフォーム工事代金の一部を自治体が助成する制度です。耐震やバリアフリーなど、対象を限定しないで、屋根や外壁、塗装など、何にでも使える制度として、全国380を超える自治体で取り組まれています。6月議会で取り上げましたところ、先進地を参考に検討したいとの答弁がありました。さらに実現に向け、8月2日に市内業者団体の千葉土建長生支部の方々と市担当部局との懇談が行われ、日本共産党茂原市議団も同席しました。懇談では、地元業者の立場から、不況で仕事がなく厳しい状況のもとで各地で取り組まれ効果を上げている住宅リフォーム助成制度に期待し実施を求める意見

が相次ぎました。このように地元業者から要望が強いのも、この制度が建築だけでなく塗装や給排水設備、屋根、板金業者、電気設備など、関連業者の仕事が増えているのが特徴です。実施した自治体では、助成の10倍から20倍を超える抜群の経済波及効果が生まれていると報告をされています。これは、いすみ市でも実証されております。ぜひ、茂原市でも住宅リフォーム助成制度の実施を強く訴え、市当局の見解を伺います。

2点目は、家具転倒防止対策について伺います。大震災を経験し、住民の安全を守る施策として、家具の下敷きや落下物による負傷を防ぐ家具転倒防止対策が大きな役割を果たすことがこの間の地震で実証されております。例えば2007年4月の三重県北部地震では、自治体の助成を受けて家具転倒防止金具を取り付けた世帯では、被害がゼロ、加えて、市民の防災意識が一気に高まったという成果が報告されています。さらに、2009年の駿河沖地震でも、多くの世帯で家具を固定されていたため、同規模の宮城内陸地震と比べ、負傷者が23%で済んだと報道されました。かける費用に比べて大きな効果を発揮する費用対効果にすぐれた取り組みであり、器具設置の取り組みがリフォーム工事などへと波及し、地域経済を活性化していくことにつながります。直下型地震発生が懸念される昨今、地震時における家具転倒等による人的被害を最小限に抑える家具転倒防止対策を促進させるため、助成制度を創設すべきではないでしょうか。市当局の見解を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（勝山頴郷君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

新政権について市長の見解ということで、野田新政権をどう評価し、どのようなことを期待しているか、こういうことですが、野田首相は初の千葉県選出の総理大臣であり、まずもって心からお喜び申し上げますとともに、54歳3か月での就任は戦後3番目となる若さであり、その行動力と指導力に御期待を申し上げるところでございます。泥くさく国民のために汗をかいて働くと自分自身をどじょうにたとえ、地道にかつ誠実に政治を前に進めようとする、その姿勢につきましては、立場は違えど、同じく行政を預かるものとして深く敬意を表したいと思っております。しかし、今までの議員としての立場ではなく、今は総理大臣としての手腕が問われております。今、日本はまさに6重苦とも言われております震災復興対策、電力対策、放射能対策、円高デフレ対策、他国と比較しても高い法人税対策、TPP、FTA、EPA対策等、これら大きな問題を抱えておまして、スピーディにそれらの問題を解決できるかが今

問われているのではないかなと思っております。その中で、これまで財務大臣、副大臣を歴任されたその手腕に注目してございまして、特に本市におきましては、急激な円高による市内企業の多くが影響を受けることが予測されることから、迅速かつ効果的な緊急経済対策を期待しているところでございます。

次に、22年度決算及び今後の財政運営についてでございますが、決算をどう評価し、それを踏まえて今年度の財政運営どのように考えているかということなんですが、平成22年度につきましては、財源を有効に活用しながら、おおむね適切かつ効率的に執行したものと認識しております。

なお、黒字額につきましては、1つの目安として実質収支比率がございまして、本市は6.4%で、県内35市平均の6.1%に近い数値となっております。繰越金は本議会に提案させていただいております補正予算充当分までで、残額は約8億6000万円となっております。

一方、今年度の歳入のうち、普通交付税及び臨時財政対策債の合計が約2億4500万円、市税につきましても現時点では約3億円前後予算計上額を下回る恐れがあるという状況にあります。したがって、この繰越金の取り扱いを含め、今後の財政運営につきましては、歳入全体を見きわめながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度のことについてですが、昨年度実施しました日常生活圏域ニーズ調査からどのような住民ニーズを把握したか。その結果、次期事業計画にどのように生かしていくかということなんですが、日常生活圏域ニーズ調査は、高齢者の地域における生活課題を探り、それを踏まえた計画策定のための基礎情報を得るため、65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方などを対象に無作為に抽出し、本年2月から3月にかけて実施いたしました。調査票については、2000人の対象者のうち1790人、率にしますと89.5%の回答をいただいております。住民ニーズにつきましては、およそ6割の方が今後介護が必要な状態になっても在宅での生活を希望するといった結果が出ており、さらに介護保険運営協議会等、住民の声を斟酌し、次期計画におきましても在宅介護を基本としながら、介護サービスの充実と適正な施設整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、本市の特別養護老人ホームの待機者解消に向け、次期計画について施設整備をどのように考えているかということなんですが、本市における施設整備につきましては、介護保険事業計画に基づきまして適正に整備を進めております。御質問のとおり、本年7月1日現在の待機者は337人おりますが、居宅で介護度の重い78人の方を特に必要性の高い入所待機者と位置づけ、解消を図っていきたいと考えております。今年度策定する第5期介護保険事業計画にお

きましては、入所施設の整備についても検討を行っております。一方、在宅での介護を求める高齢者も多いことから、在宅介護と施設介護のバランスを考え、利用者にとってよりよいサービスが提供できるよう整備を進めてまいります。いずれにいたしましても、第5期介護保険事業計画の策定にあたりましては、待機者の解消に向け適切な介護サービスの提供が受けられるように介護施設の整備、充実を図っていきたくと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

介護保険の制度改定についての中で、高齢者専用住宅について、悪質事業者が広がらないよう行政による実態把握と指導が重要と考えるがとの御質問でございますが、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正法が本年4月28日に公布され、高齢者専用賃貸住宅、いわゆる高専賃など、高齢者向けの住宅供給に係る制度が廃止となり、新たにサービスつき高齢者向け住宅に一本化し、都道府県知事への登録制度が創設されたところでございます。この登録制度は、住宅管理やサービスに関する報告徴収や立入検査といった行政による指導監督強化を図るなど、従来と比べ基準が厳格化されております。市といたしましては、悪質な高齢者専用賃貸住宅により高齢者の人権が侵害されないためには、行政による実態把握と指導が重要なことと考えておりますので、指導権限を持つ県と連携を図りながら実態把握に努めてまいりたいと思います。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業について、市当局はどのように認識し、この事業の導入についてどう考えているかとの御質問でございますが、本年6月の介護保険法の改正に伴い、要支援者、2次予防事業対象者に対し、市町村の判断により介護予防・日常生活支援のためのサービスを総合的に実施できる制度が創設されたところであります。これにより、対象者の状態像や移行に応じて予防給付で対応するのか、新たな総合サービスを利用するのかを市町村が判断することで対象者にあわせて見守り、配食等を含めた生活を支えるための多様なサービス提供をすることが可能となります。しかしながら、本事業については、今後国から基本事項が示される予定でありまして、また、他市の動向を見ながら導入については検討をしてみたいと考えております。

次に、介護職員等による医療行為が容認され、実施に向けては十分な習得や安全管理について検討が必要だと思ふがとの御質問でございますが、本年6月に介護保険法が改正され、平成24年度より介護職員がたんの吸引、チューブから流動食を入れる経管栄養の医療的ケアが行え

るようになりました。この医療行為の実施により、介護職員の負担増や事故など懸念されますが、国は、そうしたことが決して起こらないように知識、技術の十分な習得を図るとともに、介護職員と医師及び看護師との連携強化により徹底した安全確保措置を講じた上で、実施状況についても定期的な検証を行うこととしております。市といたしまして、利用者はもちろんのこと、介護職員においても不安のない体制整備が進められ、医療的ケアを必要とする多くの方々の命と健康が守られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、次期事業期間の介護保険料については、基金を取り崩して市民の負担増を抑制すべきと思うがとの御質問でございますが、介護保険料につきましては、サービス利用者の増加に伴い、ますます介護給付費の増加が見込まれ、施設サービスなどの需要の増加や介護報酬の改定などにより、次期計画において保険料の上昇は確実に生じてくるものと考えられます。こうした状況の中、市といたしましても、保険料の上昇を抑制するための措置が必要であると考えます。したがって、介護サービスの需要と供給のバランスを考慮しつつ、被保険者の負担能力に応じた保険料負担段階の設定なども検討しながら、県の財政安定化基金及び市の介護給付準備基金の活用を図りまして、被保険者にとって過度の負担とならないよう介護保険料の設定に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症対策についての中で、認知症高齢者を介護する家族への支援についてどのように考えているかとの御質問でございますが、地域包括支援センターの昨年度の総合相談件数約2600件における認知症に関する相談割合は、全体の約2割を占めております。また、認知症に関する相談は、家族からの相談割合が約6割と過半数を占めており、認知症高齢者を介護する家族への支援は大変重要であると考えております。現在、認知症高齢者を介護する家族に対し交流の場を提供しておりますが、この交流の場では参加者が認知症を介護する上での悩みや苦勞を話すことで介護のストレスを軽減し、介護意欲を高めております。また、認知症を正しく理解していただくため、一方、偏見をなくすため、認知症サポーター養成講座を開催し、本年9月1日現在、1208の方が受講しております。今後ともPRに努め、参加者の拡大や認知症サポーターの組織化を図るなど、認知症高齢者と家族の方々が安心して生活できる地域づくりに努めてまいります。

最後に、利用料軽減についての中で、介護サービス利用料について市独自の軽減策を検討すべきと考えるがとの御質問でございますが、介護サービス利用料の軽減につきましては、介護サービス利用料の1割の自己負担が一定額以上の高額となった場合に支給いたします高額介護サービス費、一定の条件のもと施設入所者の食費、居住費についての負担額を減額する特定入

所者介護サービス費の支給など、現行の介護保険制度上の軽減措置は講じておりますが、市独自の軽減策につきましては、現状では難しいものと考えております。弱者対策として、今保険給付費で支払っております高額介護サービス費につきましては、22年度で7566件、7347万6503円、特定入所者介護サービス費につきましては、22年度で申し上げますと4909件、1億4951万3720円ということで、その上限を超えたものについて、一定の条件を超えたものについてはそういう負担をしておるという状況でございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります住宅リフォーム助成についての御質問にお答え申し上げます。本事業を導入している自治体では経済波及効果が生まれている、本市においてもぜひ導入すべきと思うがとの御質問でございます。住宅リフォーム助成につきましては、市民の生活環境の向上、さらには地域経済の活性化に効果が期待されるものと認識しております。本事業につきましては、他市の状況等を調査いたしましたところ、国による社会資本整備総合交付金を活用し実施しておりますが、補助対象者が多いことが想定されることから、多額の費用を要するため、本市の財政状況を考慮した中では、新たな補助制度の制定は難しいものと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

家庭における家具転倒防止対策を推進するため、助成制度を設けるべきと思うがとのことですが、過去に発生した大地震において、家具類の転倒、落下で多くの人々が負傷し、また、尊い命が失われております。このことから、家具の転倒防止対策の普及を図ることは極めて重要であると認識しているところであります。家具の転倒防止金具については、種類が千差万別でいろいろなものがあり、比較的安価で容易に取りつけられるものが多く販売されておりますので、各御家庭においてそれぞれ対応していただければと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けまして再質問をさせていただきます。

初めは、田中市長の政治姿勢として、今の野田新政権をどう評価するか、こういうことでは、全体的に、経済的な面で非常に期待をしているというようなお話でした。ただ、私としましては、この新政権、今大変問題になっている原発、これに対しては、これほど東北や福島、そし

て千葉県もそうですが、原発でいろいろな不安なこと、例えば放射線、そういったものでも茂原市は毎週測定しているわけですが、ホットスポットになっているところでは地面の土を取ったりとか、いろいろ今御苦労されて、小さなお子さんを持つ親御さんが大変な不安を抱えていらっしゃる。こういった原発依存でなく、やはり自然エネルギーへの転換、こういう方向にぜひ踏み出すべきと私は思います。今の野田政権は、依然、原発に対しては依存し、さらに再稼働もやる、このようなことをはっきりと表明しています。

私、さきの6月議会でこの質問に対しましては、田中市長は、安全神話が崩れ去った以上は自然エネルギーの活用を推進すべき、このように発言しております。ぜひこの発言を具体化するために、茂原市では、私が議員になって、新人になって、こういった茂原市地域新エネルギービジョン、こういったのをいただいたんですけれども、このように10年以上前に茂原市では大変立派な新エネルギーへの計画、こういうことがされております。ぜひこれを生かして、この計画に基づきまして、さらにこの新エネルギーへ推進すべきだと思います。ここには茂原の、エネルギーとしては地下に眠っている天然ガス、そして太陽光発電、そういったものをいろいろと利用して、将来に向けてのビジョンが書かれております。ぜひ活用、多分、これだけ立派なものをつくったんですから、推進されていると思うので、ぜひそういったことをやっていただきたい。この点、お答えをいただきたいと思います。

2つ目は、財政面は考えていた以上に、10億円の財源と思っていたけれども、実際のところはそんなもんじゃないよと、そういうような大変厳しい状況だというようなことがわかりました。そういう厳しい状況であるなら、この茂原市、最近、新聞で学校耐震化が千葉県でワースト3、そういったのが大きく報道されておりました。少ない予算の中でもこういったところに予算を投じるべきではないでしょうか。学校は子供たちが日常生活する場所だけでなく、地域住民の避難の場所でもあります。こういったところはぜひ早急に耐震診断、もちろんやられておりますが、耐震化を進めるべきだと思います。

そしてもう一つは、一方、今非常に問題になっているというのが、この茂原市、私ども日本共産党、いつもその点では質問しているんですが、元IPS、今のパナソニックの液晶会社の営業状況が非常に大変な状況になっている。要するに、パナソニックの液晶工場がもう戦力外となったので、その工場、何とか引き取り手を見つけられるのか、こういった関連の、週刊ダイヤモンドという週刊誌に出ておりました。もう売却交渉で、漂流を続けるパナソニックの液晶工場、茂原工場、そしてそこにはパナソニックの関係者が、もう既に中核の技術も人も姫路に移転済み、さらに茂原工場はいつでも譲渡できる状態だと、このように明かしていると掲載

されています。これは、今茂原市、財政が大変だといいいながら、年に4億、3億、こういった多額の金額をこの会社に補助しているわけです。こういう異常な事態になっているところを、市の当局としてはどのように認識しているのでしょうか。また、こうしたパナソニックの状況に対して、市は具体的に動かれているのでしょうか。それとも、ただ見ている、傍観しているだけなんですか。私は、これだけお金を出しているんだったら、もう直接行って実情を把握すべきではないでしょうか。本当に茂原市民の税金を補助している企業です。それくらいの行動はあってしかるべきだと思います。

市長は、常にそういう点を指摘しますと、私どもには、いや、元IPSさんは非常に地域の雇用に貢献していただいている。でも、本当にそうなんですかという実態をとということで、私、今回皆さんに配らせていただきました。この数字がそうです。これはただ単に憶測ではなく、日本共産党の県議であります丸山県議が県の商工労働部企業立地課から報告を得た数字です。見ますと、最初は、スタート当時は全体で2000人を超えております。正社員のほうも非正規と比べますと少ないんですけれども、800人程度。それが2008年から2009年に移りますと1000人を超えるんです。かわりに非正規が減って800人台になる。いいですね。これは正社員のほうが多く、安定した雇用が得られればいいんですが、ただ、数字を総合的に見ますと、2000人いた社員の方がもう2000人をこの時点で切っちゃっているんですね。それで次、2010年度になると、ここから正社員がまるっきり逆転しちゃいます。1000人以上いた方が700人台になり、かわりに非正規の方が何と一気に1300人を超えちゃう。それが7月になると、さらに、これはちょうどIPSがパナソニック液晶ディスプレイに関連会社を統合しまして、姫路のほうに行かなければいけなくなったりいろいろありまして、結局のところ、ことしの3月末には、最初700人以上いた正社員の方が575人、非正規の方が、これは数字的にはそれほど変わらないんですけれども、1480人。しかしながら、全体を見れば2055人と、2010年の7月1日から2011年の3月末まで、その9か月の間で、要するに姫路に正社員は行って、行けないような方はやめていただく、こういうようなことで、総数が182人減員しています。これを見ましても、本当に地域の雇用活性化、むしろどんどん減っちゃっている。それだけでなく、地域に貢献している大企業、市民の税金を出している大企業がこういうふうな状態で本当にこのままやっついのか。ぜひ奨励金の見直しをしていくべきだと思います。実際にシャープ工場、これはもう手放して、お金返してほしいと、県も市も言っているんですが、そのお金のほとんどが返ってきていない状態なんですね。今こそ奨励金を見直していかなければいけないんじゃないでしょうか。こういう状況は、雇用創出どころか雇用破壊やリストラ推進につながります。ぜひこの

点では、市としても責任持って対処していただきたいと思います。

次に、介護保険についてです。ニーズ調査、この結果によりますと、要望は自宅で介護してほしい、そういう要望が多い、こういうことですが、これは当然だと思います。しかしながら、自宅で介護を受けるためには、介護する側も受ける側も基本は基盤整備である施設整備があってこそだと思います。だからこそ施設整備、答弁では適切に行っていく、このようなことでしたので、ぜひやっていただきたいと思います。その整備は、具体的なところがありましたら、ぜひお示しをしていただきたいと思います。

次に、総合事業。これは今度新しく取り組まれる事業で、先ほども述べましたけれども、総合事業は市町村がやるか、やらないか選択できます。やらないという選択肢もあります。この事業の危険な点として、日本共産党は国会でも県議会でも、本人の意思が尊重されるのですか、こうたできましたところ、もちろん本人の意思は尊重されますよと。しかし、決定には従ってもらいます、こういう答弁でした。何のことはない、本人の意思は尊重しますよ、だけど、こっちで決めちゃったものには従ってもらいますという、何の担保もない話なんですね。それでしたら、こういうサービスの低下、サービスの取り上げにつながるような、こういう危険性のある総合計画、これは導入すべきではないとはっきりと申し上げたいと思います。前にも述べましたように、従来の介護予防サービス、地域支援事業を充実させるべきだと思います。また、この地域支援サービスを担います中核としての地域包括支援センター、今後どのように展開していくのか見解を伺いたいと思います。

また、保険料、これはぜひ住民の負担にならないようにしてほしいと思います。ぜひ努力をお願いします。

また、この介護保険の矛盾、国の負担、国庫負担が少なく、40歳以上の皆さん、保険料で賄われています。利用者が増え、基盤整備をやれば保険料が上がるのが当然です。これを改善するには、もう国庫負担を引き上げることしかありません。介護保険は社会保険です。国の責任をきちんと果たさせる、こういう立場でぜひ、この制度見直しするときこそ自治体一丸となって国に国庫負担引き上げを求めるべきではないでしょうか。この点のお考えを伺います。

次は、住宅リフォーム。お金がない、結局財源が厳しいからできない、そういうようなことでしたが、質問で聞いてなかったんでしょうか。ほかでは10倍も20倍も波及効果が出ている、このように申し上げているんです。茂原市では、いろいろ多額の予算がかかる。いいじゃないですか、多額かかるんだったら。その10倍、20倍とはね返ってくるんだったらぜひやるべきじゃないでしょうか。3億円、4億円を、今壊れようとしている、どうなるかわからない、身売

りをしたい、そういった会社には相変わらず多額の金額はつき込むけれども、地元の業者にそういったものはお金がなくてやれない、こんな姿勢でいいんでしょうか。茂原市が今、非常に地域が疲弊しています。そこへの起爆剤として、こういったものをぜひやっていただきたいと思います。何でお金がないからできないって。大企業のほうは、はい、これは雇用に効果がありますからやりますよ、どこに効果が出たんでしょうか。ぜひ地元の、そういう中小企業にこそお金を少しでも出していただきたいと思います。

○副議長（勝山頼郷君） 平ゆき子議員に申し上げます。一般質問の残り時間が2分少々ですので、御了承をよろしくお願いします。

○9番（平ゆき子君） 2分でしょう。わかりますよ。

家具転倒、これも地域経済のほうから申しあげましたけれども、地震で住民の安全、命を守る、こういう点では大きな役割を果たす、こういうことを認めていってほしいです。私、平成20年のときに、こちら議員側にいらっしやる方から、こういう家具転倒は弱者の方にもいいので今後検討したい、このようなお言葉、答弁もいただいておりますので、個人個人でやってくれではなく、そういう点でも、議事録を見ればわかりますけれども、こちらの議員さんで並んでいらっしやるんですが、そのときの総務部長がしっかりと仰いましたので、ぜひよろしく願います。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの平ゆき子議員の再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、原発依存ではなく自然エネルギーへの転換という方向に踏み出すべきではないかということなんですが、御質問のとおり、6月議会でも答弁を申し上げましたけれども、今後は自然エネルギーへの転換を推進すべきものと認識しております。これまでも市庁舎や豊岡小学校、富士見中学校における太陽光発電システムの設置やCO₂排出量が少なく環境にやさしい天然ガス自動車の導入などに取り組んでまいりました。また、家庭における電力の抑制、あるいは省エネルギーの取り組みを促進するため、今定例会に御提案申し上げました補正予算におきましても、住宅用の太陽光発電設備の設置に対する助成費用を計上させていただいたところでございます。今後も議員御指摘の茂原市地域新エネルギービジョンに位置づけております施策の推進に向けて一層努力してまいりたいと思っております。

学校の耐震化ワースト3、これに繰り越しをとということなんですが、予算をやったらどうかということなんですけれども、現在、教育委員会で耐震診断を終了していない19棟の建物について診断を実施中であります。11月には結果が判明いたします。この診断でI s値0.3未満と

判定した建物につきましては、震度6強の大地震に対し倒壊する危険性が高いことから、早急に補強工事を実施してまいりたいと思っております。

繰り越しに関連しておりますけれども、現在、市は財政健全化に沿って財政運営に努めているところであり、一定の成果があらわれてきているところであります。御指摘の繰越金の扱いにつきましては、今年度想定を上回る交付税及び税収の落ち込みが確実であり、その中で事業の選択を行い、執行に努めているところでございます。また、茂原市の財政調整基金は余りにも少ない状況であり、東日本大震災や台風12号被害を考えますと、少しでも積み立てることの必要性を痛感しているところでございます。

なお、小中学校耐震化は最優先課題として、現在も取り組んでおります。

まず、財政調整基金でございますけれども、茂原市は、議員も御承知だと思いますが、22年度末で3億7600万でございます。県内の平均残高、36市平均が27億5900万でございます。いかにこの茂原市が財政調整基金が少ないかがおわかりになってくれるのかなど、これは改めて御指摘をしていきたいと思っておりますが、県内順位で申しますとブービーでございます。36市中35位でございます。ちなみに、長生郡市の平均残高は、財政調整基金は茂原市よりも多うございまして、5億8200万でございます。それでも3億7600万、でも多いじゃないかと、議員はそう考えていらっしゃるかどうか、その辺はよくわかりませんが、その辺をよく考慮して対応してまいりたいと思っております。

パナソニックの件でございますが、前にも話したと思いますが、I P Sが茂原に来るか来ないか、これが一大事ございました。そのときは、I P Sは選考過程においては、茂原はある意味負けておたと聞いております。したがって、これが茂原に決まったということで、とりあえず安堵したわけでございます。なぜかと申しますと、日立が茂原からなくなっちゃう、従業員もいなくなる、税収も少なくなる。それがゼロか、先ほど議員がこれを出していただきましたけれども、I P Sの事業従業者数については合計でまだ2055人いるじゃないですか。これがゼロになったほうがいいんですか。こういう話でございます。

それと、このときの大きな違いは、何で減っているかといいますと、これは液晶価格が余りにも、この数年間のうちに驚異的に下がったということではないかなど、これは想定しております。先ほども言ったように、円高対策、その他法人税の問題とかいろいろ対策を打たなければならないのになかなか打ってくれない、これが一つの海外への、あるいはシフトをしている大きな要因、あるいは企業リスクを分散している大きな要因ではないかなどと思っております。企業としては当然のことかなどと思っております。

これに対する奨励金を何で出すのかということなのですが、これは何度も申し上げるように、約束事でございます。シャープもそうですが、茂原に日立が、IPSが来てくれるというときに、茂原市としての約束をしたわけございまして、この企業に対する約束が履行されなければ、おのずからこの茂原市からはいなくなるということでございます。

これが税収にどのように影響しているかということなのですが、固定資産税で計算しておりますので、税収には影響はないのかなと、固定資産税の中での処理なのかなと、私個人的には思っております、IPSに対する考え方としては、基本的にそういう問題があるということだけ頭の中に入れておいていただければよくわかるのではないかなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 介護保険について、平議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、施設整備について具体的な方針はどの御質問でございますが、介護保険制度においては予防重視へ転換が図られまして、高齢者の方が要介護状態になることを予防いたし、健康状態等を把握するチェックリストの送付を行い、2次予防事業対象者の把握に取り組んでおるところでございます。しかし、ひとり暮らしの高齢者の方や老老世帯の方の中には施設介護を希望される方が増加している実態もございます。これらのことから、施設整備の拡充につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、在宅介護と施設介護のバランスを十分に考慮した上で適切に行っていきたいと考えております。

介護予防の日常生活支援総合事業について再度の御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、今後国から基本的な事項が示される予定でございますので、そういう中身等をよく見せていただきながら、また他市の動向も見ながら、先ほど市長のほうから答弁がございましたように、介護保険運営協議会、また住民の声の中でいろいろと事情をくみ取りまして、そういう中で次期計画において、できるだけ在宅介護を基本としながら介護サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

地域包括支援センターは今後どのように展開していくのかという御質問でございますが、地域包括支援センターは、地域支援事業を活用した介護予防事業や高齢者の総合相談事業などを行っておりますが、超高齢社会の中でさらに増加する高齢者に対応し、さまざまな課題について地域との協力関係が必要になります。こうした地域での高齢者のケア体制を構築するために、地域包括支援センターをできるだけ身近な存在として活用していただけるよう、現在内部で検討しているところでございます。

最後に、介護保険料を抑制するために国庫負担金引き上げを国のほうへ求めるべきではないか、そういうお話だと思いますけれども、介護給付費に係る国庫の財源負担は、在宅系サービスで25%、国がこれは25%ということでございます。施設サービスで20%となっております。今後、サービス利用者の増による介護給付費のさらなる増加が進んでいきます。給付費に対する国庫負担割合が現行のままですと、65歳以上の方々の介護保険料も給付費の増加に比例し上昇していくことが見込まれます。市といたしましては、介護保険料の市民の負担増を抑制するため、全国市長会を通し国庫負担の引き上げを要望しており、今後も機会をとらえまして引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 住宅リフォーム助成につきましての再質問にお答え申し上げます。先ほど申し上げたとおり、住宅リフォーム助成事業につきましては、地域の活性化を図る上には大変大きなものと認識しておるところでございます。先ほどもお話ししたように、多額な費用がかかるというお話もさせていただきました。ちなみに、今現在導入しておりますいすみ市の実績を試算した中で、それを茂原市に当てはめたという形を計算してみました。そうしますと、いすみ市との人口とか世帯とかの関係からいきますと、茂原市にとりましては単年度で約1億円が必要じゃないかと。すべての要望した方々に差し上げた、補助をするということだと1億円の経費がかかるんじゃないか。そのうち半分が、先ほど補助ということになりますので、半分としても5000万。そして、これは3年くらいの計画だということで、いすみ市はやっております。それを掛けますと約1億5000万のものが必要になるということで、新たな助成制度につきましては、大変効果があるとは思っておりますけれども、今のところ新しい制度につきましてはできないということで御理解願いたいと思います。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 家具転倒防止対策の一般家庭への助成についてですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、今は比較的安価で容易に取りつけられるものが多く販売されておりますので、それぞれの御家庭で対応していただきたいと思っております。以上です。

○副議長（勝山頴郷君） 平ゆき子議員に申し上げます。一般質問の残り時間は40秒となっておりますので、御了解のほどよろしくお願いたします。さらに質問ありませんか。

○9番（平ゆき子君） まだ答弁をいただいていないところがありますので、ぜひそこは答えていただきたいと思います。私は、企業に行って、ちゃんとその実態を把握すべきじゃないか、

そうと思いますが、その点はきちんと答えてください。

○副議長（勝山頼郷君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大変失礼しました。

具体的に企業に行って動いているかということなんですが、先般、日立ディスプレイズの佐藤常務が市役所のほうに見えられまして、今の状況のお話を聞いたところでございますが、昨日も申し上げましたとおりでございます。そのくらいの情報しか入ってきておりません。よろしくお祈いします。ただ、議員が御指摘のとおり、茂原に残っていただけるように動きはしているのは事実でございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 答弁を伺いまして、非常にがっかりしたのはもちろんです。今、大企業が被災地で、ソニーですか、そういう大手が被災を理由にさっさとその地域から撤退して、150人もの非正規の方を首にして、ただ、そういった中で、本当に被災しながら中小企業の社長さんが、9つある工場のうち8つもなくなっても、それでもその地域の経済を守るんだとやってやっている、そういうところがあるんですね。大企業って、もしシャープのように、本当に撤退しないのかどうかという点では危うい、そういう危険性もありますので、その点では本当に考えていただきたい。地域のほうに目を回していただきたいと思います。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 国際競争力を上げるまでもないと思いますが、IPSが茂原市に来ると、数年前までは、そのとき32インチの液晶テレビ、議員も御承知のとおり、約20万円くらいではないかなと、こんなような話をされておりました。今、議員も御承知のとおり、32インチ、市販されている、テレビとして出されているのが3万強でございます。もう7分の1に下がってきている。これに企業がどう耐え抜くかということで、一生懸命とにかくやっているのかなと。私はパナソニックを評価しております。まだ茂原にそういう形で残っていただけるということなので。したがって、そういうようなことで、企業側としては最大の配慮をしてやっていただいているのかなと。何度も申しますように、円高、このもろもろの条件、先ほども申し上げましたように、6重苦、7重苦と言われているような日本の今の状況を、少なくとも早期に打破するような施策を大胆に着実に出していただければ、それは大きく変わるのかなと思っておりますが、いかんせん、これは国が、総理大臣がやってくれることだと思っておりますので、その辺までは難しいのかなと。ただ、言えることは、IPSがいなくなっ

ては困るというのは同じでございまして、したがって、それに対する対応は一生懸命努力しているつもりでございます。まだまだわからないところはいっぱいございます。今回の3社、ジャパンディスプレイの話は産業革新機構が指導権を握っておりますので、産業革新機構がどう判断するかにかかってくる。きのうも話したと思いますが、そこに尽きるとっております。私からは以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時22分 休憩

☆ ☆

午前11時31分 再開

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります細谷菜穂子議員より一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。緑風会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そしてまた多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、大震災により多くの方が犠牲になり、そしてまた、過日の台風12号により、またたくさんの方々の方が犠牲になりました。本当にことは心の痛む年になってしまいました。改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、政権交代から2年、民主党政権になって3人目の総理大臣、野田総理大臣が誕生いたしました。政権交代が現在の目玉マニフェストの子ども手当も10月1日から金額が見直され、その他、多くのマニフェストが見直され、政権交代はマニフェストの後退ではないかというくらい、私はもうそう言っても過言ではないくらいとっております。本当にこの世の中、そしてまた、その上、普天間の問題、2日、3日前には八ツ場ダムの問題まで、今までの大臣の言ったことは、やったことは何だったんでしょうか。実は普天間に行政視察で7月の下旬に沖縄へ行ってまいりました。少しそのことについて述べさせていただきます。

普天間の飛行場があるのは、沖縄県宜野湾市でございます。ニュース等々でも報道されているように、宜野湾市はこの茂原市と同じくらいの人口であります。9万2000であります。議員の数は28名でございますが、その飛行場の普天間の広さというのは、ざっと考えて、東京ドー

ムの100個分でございます。今現在、私はその普天間の飛行場の近くまで行けるのかなというふうに期待をして、見れるんだなというふうに思いましたけれども、鳩山政権のときに日米のぎくしゃくしたことが原因だろうと思いますが、今は封鎖されております。私ども会派がその飛行場を見ることができたのは、宜野湾市の市役所の議会棟の屋上からでございます。朝の7時から夜の11時まで飛び続けております。ものすごい音でございます。

今報道されているように、政府は、国は、その普天間の移設、沖縄県に移設ということ为国は言っておりますが、沖縄県の知事さんは、沖縄県外に移設ということで大きく食い違っておるわけでございます。そして、果して我々が訪れた宜野湾市の地元ではどうかということでございます。お話を聞きますと、見えてくることがありました。大筋は知事と同じ考えで、県外ということはわかりました。しかし、その普天間の飛行場があるために、そこに働いている人たちが300人おります。その地主が3200人おります。国からの補助金が86億円ございます。そのために宜野湾市は潤っているということでもあります。今、痛しかゆし、いろいろとありますが、そういうことが見えてまいりました。これはなかなか解決をすることは難しいなということ、本当に痛切に思った次第でございました。

このように、本当に今の政権、野田内閣、どじょう内閣、金魚という魚はきれいで鑑賞用でございますが、どじょうという魚は食べられます。精もつくし、そして栄養価の高い魚でございますが、いざといえ、泥の中に潜ってしまうんです。そして先送りをしてしまうんです。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず大きい1番目でございます。財政と市民への安全サービスについて。

市長にまずお尋ねをいたします。6番目の出番でございますので、今までの質問の中でもいろいろとお話ございましたように、茂原市の財政が厳しい、お金がないからできないんです、その言葉はもう聞きたくありません。市民は借金を返すために税金をおさめているわけじゃないんです。やはり行政というところは、市民サービスじゃないでしょうか。お金があるとか、ないとかじゃないと思います。私はこの場で改めてきょうお伺いしたいことは、その考え方をお尋ねさせていただきます。いくら計算したってないものはないです。考え方をきょうは質問をさせていただきます。

税収が130億入ります。借金は600億あります。それは市民は重々わかっていることでございます。しかし、幸いにも茂原市は、大きな地震がきたりとか、自然災害、今のところはありませんで、大きなそういう出費はありませんけれども、災害はいつ来るかわかりません。あした来るかわかりません。きょう来るかもわかりません。とにかく市民を安心させることが行政

の、市役所の役目ではないでしょうか。市民を安心させること、この茂原市の市は、町は安心ですよ、安全ですよということを市民に言うことじゃないでしょうか。私はそういうふうに思います。もう涙が出る思いであります。お金ではないんです。そのあたりをきょうは市長にお伺いをしたいと思います。

何もしなければ、サービスをしなければ、それはお金は残ります。借金は確かに減ってまいりました。そういう問題ではないと思います。基金を云々という話もちろんありますが、やはり市民サービス、その辺を市長はどういうふうに考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

(2)、8月25日の千葉日報だと思います。今、千葉県内45市町村の中で耐震の結果が下から3番目、52.4%という、新聞が、大きく記事が出ました。これを見た市民は、ああ、やっぱり茂原市は学校の耐震化もやらないで、52.4、要するに半分はやっていないということです。多分、来年の8月のそのころにまた千葉日報に記事が出ると思います。とにかく100%にしなければならぬのであります。全国平均が80%、千葉県の平均が71%、茂原市は52.4%でございます。そのあたりをお伺いいたします。

(3) 公共施設です。地域の公民館、本当に今、生涯学習、いろいろな文化団体、いろいろなイベント、いろいろな会合で公共施設を多く利用されております。これは大いに結構なことでございます。場所をとるのが大変なぐらいの現状で、逆にいいと思います。しかし、災害がきたときにどういうふうにしましょうか。学校も公共施設も34避難所が茂原市にはありますけれども、それになっているではありませんか。にもかかわらず、公共施設の耐震化はどういうふうになっているのかお伺いをいたします。

大きな2番目に移ります。地域行政について2点ほどお伺いいたします。

去年の10月、地域公共交通会議を立ち上げました。つまり、今は茂原市が4人に1人、もう少しで3人に1人が65歳以上という高齢化を迎えつつあります。車のできる人はいいです、自動車に乗れる人はいいです、そういう人ばかりじゃないです。とにかく地域の足、市民の足になるべく、そういうタクシー、バス、特に茂原市では地域を循環している市民バスがございまして。平成13年から10年、今経過しましたので、定着をして、大分町の中に走っている姿がさまになってきたと言うと変な言い方かもしれませんが、そういう気がいたします。実は私、この間も西部コースに乗りました。茂原駅南口からずっと行って図書館を回って、そして長生病院に行きました。そのときは7人くらい乗っておられました。私はこのバスが本当に足なんです、なくさないでくださいね、もっともっと本数があるといいのにな、毎日運行してく

ればいいのにな、いろいろとおっしゃっていました。改めて地域公共交通会議を立ち上げて、現状、そしてまた、もっともっと利便性を図らなければならないと思います。その辺をお伺いいたします。

次の(2)地域通貨について。私はきょう資料を用意させていただきました。7月下旬に行政視察で沖縄へ行ったことを先ほど申し上げましたが、普天間のある宜野湾市と、今これからお話をいたします地域通貨、沖縄県浦添市という市に行ってみました。この浦添市というのは、琉球王国の発祥の地でございます。人口11万、そして議員の数は30名おりますが、出生率2.0、市民の平均年齢は38歳と非常に若い住民の町であります。資料にお示しをいたしましたこの地域通貨でございますが、何かよくわかりませんが、現物はこれでございます。原寸をお示ししてあります。小さいものですが、よくいう商品券とは違います。これは琉球王国の発祥の地でありますから、この地域通貨の名前をサットといいます。何か変な名前なんですけれども、サット(さっと)資料を見ないでよく見ていただきたいんですけれども、二代王朝の察度という王の名前からとったと言われております。

国の総務省の平成18年のモデル事業で、この浦添市は、この地域通貨を始めて4年目になるわけですけれども、100ポイント、これが100円でございます。100円と同じことなんです。商品券ですと大体1000円とかそういった感じに、大口になりますけれども、小口で流通できるものでございます。行政がやって、行政と市民と、そしてそれを扱うお店屋さん、あるいは居酒屋さん、そういった人との協力によってやるものでございます。つまり地域を通過させる、地域内で循環させる一つの道具といいたいまいしょうか、そういったものでございます。こういったものにも利用できます。例えばボランティア活動をして、お金ではちょっとあげられない、そのときにこういう地域通貨みたいなものをお駄賃のかわりにあげるとか、子供でもいいでしょう。あるいはこれがたまれば、ごみ袋が500円、600円しますけれども、5枚集まればごみ袋も買うことはできます。何となく男の人の目だと、面倒くさいなというイメージがあると思いますが、若い世代、子供たち、女性にとっては、今はポイントとか、券を集めて、それをお買い物に使う、そういうのが非常に主婦の間でははやっております。私も主婦の1人として大いにこれを推進していこうというふうに思って考えておりますが、もう一つ、私も持っておりますが、住基カード。茂原市の住基カードは500円で作ります。皆さん御存じのように、住基カードはまだまだあまり知られていないようで、茂原市で2000人くらいの人しかまだつくっていないようですが、車の免許とか持っていない方とか、高齢者の方とかは証明書になるものですから、住基カードはいいと思います。これはつくるのに500円かかるんです。この浦添市では、住基

カードを500円で作って、この500ポイント差し上げる、そういうふうなシステムもやっております。だからプラマイゼロということで、ゼロ円で住基カードをつくることのできる、そういうふうなこともやっているわけです。まだまだこの浦添市では、4年目ですから課題もこれからいろいろと出てくるようなお話でございましたが、茂原市ではこういった地域通貨をどういうふうに考えるかお尋ねをいたします。

大きな3番目でございます。教育について。

まず、市立図書館です。市立図書館は、長生郡市では市立の図書館というのは茂原市だけです。大網白里町にもありません。いすみ市にもありません。この図書館の本の貸し出し、今は茂原市民だけしか本を貸してくれないような形になっているんです。私はあるとき、先日、1週間くらい前なんですけれども、その方は睦沢町の方、もう本当にいすみ市に近いような方なんですけれども、シャトルバスが走っているんですよ、いすみ市から茂原駅。それに乗ってこの図書館で本を借りて、そして石井餅菓子屋さんの茶まんじゅうが大好きで、その茶まんじゅうを買って帰る、そういうふうな方とお会いをいたしました。「先生、何で茂原の人しか貸してくれないんですか。私はそれが楽しみだった」と泣きながら言われました。今は共同体で広くものを考えなければならない時代であります。逆行しているではありませんか。ぜひ茂原外の方にも利用できるようにどんどんすべきです。その辺の見解をお伺いいたします。

(2)でございます。この茂原市立美術館には、今現在、お茶を飲むところとか、そういうところがございません。全国で市立美術館というのは292カ所ございます。千葉県内では3カ所しかないんです。千葉市立美術館、佐倉市立美術館、そして茂原市立美術館、その3つしかないんです、県内で。大変貴重な財産です。にもかかわらず、ちょっと寂しい。しかし、美術団体、協会、いろいろな催し物、利用されている方、あるいは美術館運営委員会に入っている方、いろいろなところから、お茶をちょっと飲めるスペースでもいいから、コーナーでもいいからあるといいですねというのは前々からのお話でございます。多分、この議場のこの場ではそういうことはなかったかもしれませんが、いろいろなところで議論をされておりましたが、全然進歩しておりません。あえて私はこの場でお伺いをいたします。美術館は年間4万5000人くらいの方が利用をいたします。お茶を飲むところがあれば、おいしいコーヒー1杯あれば、もっと人は訪れるはずですよ。人が来ないからとか、そういうマイナー指向ではだめです、夢を語らなくちゃだめです、前向きにしなくてはだめです。

私は、この間茂原公園にお散歩をして様子を見て行きましたけれども、大変多くの方が茂原公園を歩いておられます。犬を連れている方もいるし、子供と歩いている方もいる、大変多い

です。そして、美術館の近くには忠霊塔が建っており、その前にも公共のトイレがございます。そのイベント会場も近くにはありますけれども、お散歩をして、美術館にトイレを借りて、またお散歩するとか、いろいろな方もいるでしょうけれども、ぜひ美術館の中、あるいは美術館の外でもいいです。茂原公園にあるんですから、美術館の駐車場というのはいないんですよ。茂原公園の駐車場にとめて歩いていくんです。裏側の中部団地のあれは個人の駐車場になっており、平日はあいておりません。そういった意味で、観光も含めて茂原公園に建てられてある茂原市立美術館の存在感をアピールし、その意味でも、やはりお茶を飲めるところをつくっていただきたい、そういうふうに考えております。千葉市立美術館は11階に喫茶店があります。佐倉市立美術館は1階にあります。茂原市の美術館ができたのが平成6年、最初からその喫茶室をつくっていただければ何も問題はなかったんですけども、ありませんので、あとからつくるとことは容易なことではないんですけども、社会の流れ、現状、これだけ茂原公園、そして美術館の利用者が増えつつある中、今がそのときでございます。お考えをお示しいただきたいと思っております。

(3) 中学生の歴史・公民の教科書採択についてでございます。これも資料を用意させていただきました。約60年ぶりに、安倍晋三内閣のとき、平成18年12月に教育基本法が改正されました。それに伴いまして、資料の2、平成20年中学校学習指導要領改訂版の資料をつけさせていただきました。特に教科書の採択、4年に一遍の教科書を見直す時期なんです。教育基本法が改正されてから初の、ことしの教科書採択の日が8月31日で終わりました。この学習指導要領、社会科を持ってまいりました。目標、広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的な教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うとあります。歴史教科書の目標としましては、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てると書いてある。それから、公民の目標としまして、国民主権を担う公民として必要な基礎的資質を養う。我が国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と反映を図ることが大切であることを自覚させるというふうに改訂されたんです。にもかかわらず、資料の3でございますが、茂原市ではその教科書、東京書籍という教科書に決まったわけです。東京書籍では、歴史上の人物、神武天皇、仁徳天皇、柿本人麻呂、新田義貞、中江藤樹、徳川光圀、新井白石、上杉鷹山、二宮尊徳、勝海舟、クラーク、高杉晋作、乃木希典、正岡子規、豊田佐吉、出てこないんです。これだけ有名な、こんなに有名な歴史上の人物、神武天皇すら

出てこない、仁徳天皇も出てこない、乃木希典も出てこない、こういう歴史の教科書を中学生に来年の4月から使わせる、そういう現状でございます。この辺をどういうふうを考えるか。

そしてまた、もう1枚の資料でございますが、公民の教科書では、資料の4でございます。東京書籍の教科書、外国人参政権をどういうふうに教えているか。これは43ページに載っております。しかし、就職や結婚などの差別がなくなっておりません。また、日本国籍を持たないため、選挙権や公務員になることなども制限されています。日本で生まれて生活していることや、その歴史的事情を配慮して人権保障を推進していくことが求められていますと。外国人参政権を推進するような文言で書いてある。こういう公民の教科書が茂原市内の中学校の教科書になっている。こういう現状でございますが、茂原市の教育委員会としてはどういうふうを考えておられるのか。教科書採択の流れと、このことについてお尋ねをいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） ここでしばらく休憩いたします。

午後0時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、財政と市民サービスのバランスについてということですが、財政が厳しくとも市民が安全に暮らすことができる市にしなければ魅力もないし人口も増えない。基金も大切だが、いつ来るかわからない災害に備え、財政と市民サービスのバランスについてどう考えているかと、こういう話でございますが、つい最近、文芸もばらという19号が発刊になりまして、茂原市で文芸協会に属されている方は御存じだと思いますが、その中で細谷議員が「歴史と自然と文化のまちを」という文化協会会長としてのコメントを書かれております。その中に「今までも100年くらいの周期で地震が起きております。30年先か、10年先か、今来るかもしれない。防災意識と自立が今求められています」と、こういうことを書いておられます。先ほどの質問の中に、いつ来るかわからない災害に備えてというのとはちょっと矛盾するんじゃないかなということが頭の中にあると、それで答えさせていただくんですが、現在、本市は財政

健全化計画に沿った財政運営に努めているところでございます。御指摘の基金の積み立てにつきましては、東日本大震災や先般の台風12号に見られますように、想定外の災害が起こり得る可能性もあることから、万一災害が発生した場合には、被災直後の応急対応、その後の復旧等について多額の経費が必要となりますので、その財源としての基金の積み立ても非常に重要であると考えております。何度も申し上げますように、茂原市の基金はかなり枯渇したような状況でございますので、やはり基金を積んでおくのが私としては大事なのかなと、こういう思いでおります。このようなことから、健全化を最重要課題として取り組みながら、事業の選択と集中によりまして市民の安全・安心な生活にも配慮した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通会議についてであります。地域公共交通会議は、地域ニーズに応じた住民の生活に必要な交通の確保や、その他利用者の利便性の向上を図り、地域の実情に合った輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、平成18年改正道路運送法に位置づけられております。茂原市では、平成21年10月に関東運輸局千葉運輸支局、千葉県バス協会、茂原警察署等からの委員16名で地域公共交通会議を設置し、特に地域の声を反映するため、市民利用者代表として自治会長連合会、社会福祉協議会、長寿クラブに委員をお願いしております。市民バスの運行については、これまでに寄せられた要望事項等を交通会議で協議した結果、平成23年3月1日より、北部、東部、西部コースの一部ルート変更及び南部コースの自由乗降区間の追加、6月1日より南部コースの一部ルート変更及び利用料金減免対象者の追加などの運行内容の見直しを行いました。今後とも、多くの方々に市民バスを有効に利用していただけるようさらに地域の声に耳を傾けて、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に係る御質問にお答えをいたします。

初めに、小中学校の耐震化についてどのように考えているのかという御質問についてお答えをいたします。学校施設の耐震化についてでございますが、耐震診断の結果から震度6強以上の地震が発生した場合に倒壊する危険性が高い建物とされているI s 値0.3未満の建物を最優先として耐震化工事を実施してまいりました。現在、耐震診断が終了していない19棟の学校施設について診断を実施しており、11月末には結果が判明いたします。このため、この19棟と現

在までに耐震性が確保されていない16棟の建物の診断結果を分析し、工事实施の順位づけを行い、順次耐震化工事を実施してまいります。今後も、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう教育環境の整備に努めてまいります。

次に、図書館の図書貸出は市民に限定せずに近隣の人も利用できるような御質問についてお答えいたします。市外利用者への貸出制限は、市民サービスの充実を図るために4月1日から実施したわけですが、近隣町村に在住されている方については、一部制限を設けて来年度から貸出をするという方向で検討していきたいと考えております。

次に、市立美術館・郷土資料館の喫茶所の設置の御質問にお答えをいたします。茂原市の美術館・郷土資料館では、作品保護のため館内での飲食を禁止にしております。ほかの博物館、美術館でも同様の理由で館内での飲食は禁止にしております。千葉市と佐倉市の美術館では飲食可能なレストランがありますが、展示室とは隔離された場所につくられており、展示室などに飲み物等を持ち込めない構造になっております。しかし、茂原市の美術館・郷土資料館ではロビーと展示室が近接しており、また、ロビーにも作品を展示しているため、ロビー内に飲食可能な場所を設定することは非常に難しいところでございます。また、館外に喫茶スペースを増設するには設置場所、設置費用、施設管理等難しい面があると考えております。

なお、入館者の増加につきましては、展示やイベント等の企画をさらに工夫し、来館された皆様に来てよかったとだけ思っていただけるようにさらに努力をしております。

次に、中学校歴史・公民教科書採択について、教科書採択の流れと採択された東京書籍の歴史・公民の教科書について、人物の取り上げ方、外国人参政権の記述を踏まえて教育長の考えはということについてお答えをいたします。

初めに、教科書採択の流れについてお答えをいたします。まず、5月16日に各市町村より推薦された教育委員、教員、保護者及び有識者代表、22名の委員によりまして組織された第1回教科用図書長生採択地区協議会が開催されました。そこで教科ごとの専門調査委員会委員が承認されました。次に第2回協議会が7月7日に開催され、各教科ごとに専門調査委員長の調査研究結果の報告を受け、協議の結果、歴史と公民の教科書は東京書籍が選定されました。この選定結果を受け、各市町村教育委員会では教育委員会議を開催し、審議の結果、歴史・公民とも東京書籍が採択され、協議が成立いたしました。

次に、採択された歴史と公民の教科書について考えを述べさせていただきます。出版された歴史・公民の教科書はそれぞれ7社ありますが、いずれも文部科学省の検定を通った教科書であり、長生採択地区協議会で内容、組織、配列、表現、本のつくり等についてルールにのっと

って詳細に審議した結果、東京書籍が採択されたものでありますので、適切であると考えております。

なお、中学校の歴史教科書の人物の扱いについては、時代の特色を代表する人物や代表する文化遺産に関連する人物を取り上げることになっております。生徒は教科書のほか、資料集等をもとに調べ学習を展開しますので、実際には多くの人物を学習することになります。したがって、教科書に出ていない人物についても理解を深めることができると考えております。

公民教科書の外国人参政権については、東京書籍では、45ページに外国人に選挙権を認めようとする意見があること、また、反対論もあることに触れ、国会の場で議論が注目されると示されており、教科書としての扱いは客観的なものとなっていると思われまます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります公共施設の耐震化についてどのように考えているかとの御質問にお答え申し上げます。御質問の公共施設の耐震化についてですが、公共施設は災害時に避難、救護拠点、防災拠点となるものが含まれております。このことから、今後、起こるかもしれない大地震に備えることは必要であり、市としましても耐震化を図る必要があると考えております。学校以外の公共施設につきましても早期に耐震診断を行い、その結果に基づき財政状況を勘案し、計画的に補強工事等を実施してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります地域通貨についての御質問にお答え申し上げます。地域の活性化の手立ての一つとして地域通貨を取り入れてみてはどうかとの御質問でございます。地域通貨は、人々を支え合うためのサービスや行為を時間や点数で地域やグループ独自の紙券等に置き換え、これを通貨としてサービスやものと交換して循環させるシステムであります。千葉県では、平成16年度に千葉市ほか3市町において地域通貨導入促進事業の実証実験を行い、当初は関心が寄せられましたが、ポイント等の管理運営に手間を要することから、現在は実施されておられません。このような状況をかながみますと、地域通貨導入につきましても難しいものと考えております。

なお、本市におきましては、地域通貨とは異なりますが、地域の活性化を図るため、商店街

連合会がプレミアム商品券を発行し好評を得ていることから、本年度も発行できるよう検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございました。

市長にお尋ねをいたします。やはり基金が大事というふうなお話でございますが、改めて市民サービスについて市長の御意見をもう一度お聞かせください。どういうふうにとらえておられるのか。

学校の耐震化問題でございます。52.4%、つまり残り50%、つまり100%にしなければなりません。それは補助があると思います。その補助はどれくらいなのか。そしてまた、その期間があると思います。それはいつまでなのかお示してください。

そしてまた、公共施設の耐震化についてもそうですが、学校も公共施設も、つまり避難所になっておるわけです。耐震化プラス補強等をしなければ、何のための避難所なのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

地域公共交通会議、市民バスでございますが、地域公共交通会議のメンバーは、実際、市民バスに乗られたことがあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

地域通貨でございます。確かに千葉県で、銚子だと思います、モデル事業で1年間、17年にやった経緯があります。そしてまた商品券、これは商店街等で、多分商店街のほうで2年くらい前にやられていますけれども、そういうことではなくて、もっともっと小口でいいわけです。100ポイントが100円ですから。利用できるような、大きいことを言っているわけではなくて、ぜひ茂原市の活性化、そして流通のツールとして、道具としてお話をもう一度お聞かせください。

教科書の採択のことですけれども、8月31日で教科書の採択が終わりましたが、先ほど22名の方々によって採択をされたというお話でございます。有識者は、お差し支えなければ、どなただったのかお教えてください。

歴史の教科書、人物は、実際にはいろいろな教科を学ぶわけであって、ただ、私が残念なことは、義務教育であります。小学校、中学校、9年間の義務教育である歴史の教科書の中で、最も日本の歴史の上で重要な人物が載っていないということは、とても残念なことでありますし、子供たちにも影響が出てくる。知らないで卒業してしまう子もいるわけです。その辺も茂原市教育委員会としてはどういうふうを考えておられるのか、もう一遍お伺いをいたします。

45ページというページ数をお示しいただきましたが、43ページにそれは載っておりまして、

先ほど教育委員会の御答弁の45ページ、確かにそれは45ページにはあるんでしょうけれども、私の先ほどの資料のとおり、43ページにそれが載っておりますので、改訂の新しい教科書に載っておりますので、それをもう一遍、どういうふうに考えておられるのかお伺いをいたします。以上です。お願いいたします。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 市民サービスについてということなんですが、先ほど申し上げたようなことなんですけれども、具体的にどうのこうのということであれば、基本目標として掲げてあります「市民に身近なサービスの向上について」というような項目を掲げておりますが、安全・安心のしおりの発行とか、福祉センターの利用機会の拡充、東部台の文化会館の利用機会拡充、先ほど出てきました図書館の利用機会の拡充。図書館は前にも多分質問が出て話したと思うんですが、茂原市民が先に借りたいと思う新刊書なんかを借りられて、例えば地方から来た方が1週間、2週間借りたままなかなか返してくれないと、こういう状況がかなり見られました。したがって、一部市民の方からかなり強い指摘を受けまして、その辺の方向を何とか変えていただきたいという要望でございます。したがって、市税で運営している茂原市なものですから、周りの配慮も当然考えながら対応して検討してまいったところでございます。ただ、今議員おっしゃったように、他の市町村から何とかしてくれという、こういう要望もきておりますので、先ほどお答えしたとおり、一部変更してまいりたいと、こういうことで対応していく予定でございます。

市民体育館の利用機会拡充、このようなことをサービスとしてやっていっております。何度も申すようですが、本当に茂原はかなり厳しいんです、正直言いまして。それはなかなか市民の方にはわかってもらえないかもしれませんが、行財政改革、やっとなんか4次まで済ませてきました。5次の計画を立てましたが、それでもこの3年間でまだ10億足りない、こういう数字が出ております。たまたま去年は黒字になったと申すものの、先ほど言ったように、交付税、臨財が削られ、なおかつ市税はおそらく3億以上のマイナスになるだろうと今想定されておまして、トータルで5億5000万くらい、大体それくらい減っちゃうだろうと、こういう数字が出ております。したがって、8億なんぼ残ったとしても、二、三億しか残らないと。この二、三億を積み立てに回すのか、あるいはさらに補正組んで何かやるのか、その辺はまた財政との話になってきますが、そんな中で、できるだけサービスに向けた取り組みはしているつもりでございます。ですが、なかなかそれが市民の方にわからないというようなことが一番の問題点か

など思っております、その辺はもうちょっとオープンに知らしめていきたいなと思っております。ただ、学校の耐震化も着実にやっております。ことしもやっておりますし、来年もやる予定であります。一挙にはできません。何度も申しますように、今の財政状況を考えますと、非常に厳しい状況がまだ続いているということで御理解をしていただきたいと思います。

○副議長（勝山穎郷君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 学校耐震化の再質問にお答え申し上げます。まず、補助でございますけれども、補強につきましては、原則3分の1でございますが、I s 値0.3未満の場合は3分の2、0.3以上となりますと2分の1の補助となります。期間については、平成27年まででございます。

今、避難所になっている施設の耐震化の話がございましたが、市長からもお答えしたとおりでございます。この辺については現在19棟の耐震診断を行っておりますので、その診断結果を見た中で、既に終わっているもの、そういうようなものを全部検証した中で、またその順位を決めていきたいと考えております。

続きまして、教科書採択のほうの関係なんですけれども、22名のうち有識者4名についてどういう方々かということでございますが、これは長生地区のPTAの関係の方々です。

歴史上の登場人物が少なかったり何かしているという考え方でございますけれども、先ほど教育長から御答弁申し上げましたとおり、さまざまな中で歴史分野では人物や文化遺産を取り上げております。そういう中で、調べたり考えたりすることで各時代の特色もとらえることができますし、人物も登場してくると考えております。

参政権の関係、外国人の人権というものを含めた中で資料もいただきました。そういう中で、外国人の人権、それから参政権につきましても、この教科書の中では取り上げているところがございます、特に43ページのところでは外国人の人権等々が書かれておるわけなんですけれども、その中で選挙関係につきましては、先ほど教育長から答えましたとおり、45ページに載っておりますけれども、賛成する方の御意見、また、どっちかという反対する御意見、両方の併記があるという形でこちらでは記載しておりますので、そういうふうに理解しております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 市民バスの関係でございます。委員は実際にバスに乗っているのかと、こういった御質問でございますが、地域公共交通会議の委員につきましては、バス協会からの代表ですとか、タクシーの会社ですとか、関東運輸局の陸軍支局ですとか、茂原警察署、

市民の利用団体の代表、こういった方から構成をされている団体でございます。それぞれの立場において会議では御意見を出していただいているということでございます。特にこの交通会議の中でバスに乘車したということはないわけでありましてけれども、今後とも、利用者の利便性を図って、十分な協議ができるよう努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山穎郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 地域通貨の導入につきましてですが、これは市民、あるいは商店会等の協力が必至であるというふうに考えております。まだまだ問題点が多いと思いますので、今後、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 公民館などの避難所の公共施設の耐震補強工事のお尋ねがございました。先ほども御答弁させていただきましたけれども、公民館を含めた避難所などの公共施設については、早期に耐震診断を実施し、その診断結果に基づき、財政状況を勘案しながら計画的に補強工事等を実施してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山穎郷君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございました。

市長にお尋ねをいたします。財政が厳しいことは本当にわかります。私も言いたくないんですけども、そういう中で市長みずからの給料を上げたのはどうしてでしょうか。お尋ねをします。

美術館の喫茶所のことですが、美術館の中は無理なのは私も承知しております。であれば、先ほども言いましたが、茂原公園の美術館の近くに何らかの形でできないものだろうか、お伺いをいたします。

市民バスのことですが、実際に地域公共交通会議委員になっておられる方、もちろんそれぞれの専門の方でしょう。警察もそうでしょう。なんですけれども、実際にそのバスに乗ったことがないと。私も乗ってみて感じることは、思うことは、まずバス停が倒れている、大草でバス停が見えなくなっている、バス停のところ、立つこともできない、道路ぎりぎりにバス停がある、バス停の時刻が薄れて全然見えない、こういう現状です。何のための利便性でしょうか。茂原市内を巡回しているバス、市民のことを考えているのであれば、そういう細かいところ、小さいところかもしれませんが、それを見るのが地域公共交通会議の目的で

はないのでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

学校公共施設、その他、幼稚園の耐震についてお伺いをいたします。子供たちの安全を守るために、そちらのほうもお願いいたします。

日本書紀にこういうお話があります。「民のかまど」というお話があります。16代天皇、仁徳天皇の時代に「民のかまど」というお話がありまして、仁徳天皇が高台に上り、民の家から、つまり人々の家から御飯をたく煙が上がらない、これは大変なんだなということを仁徳天皇は感じて、3年間税を免除いたしました。3年間たって、待って、また仁徳天皇は高台に上りました。そうしますと、人々の家から御飯をたく煙が上がってきました。これで市民の生活が潤ってきたんだなと天皇は思い、そういうお話があるんです。天皇みずからの衣服、建物はぼろぼろ、雨ざらし、雨が降ろうが何が降ろうが、そのまんまです。とにかく人々の、民のためにということでございます。これが「民のかまど」という日本書紀の中のお話にありますが、これを市長はどういうふうにお考えになるかお尋ねをいたします。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの細谷菜穂子議員の再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私の給料についてですが、もう散々議会の中で話をしているので、あえてここで話すこともないと思いますが、あえて細谷議員がどうしても聞きたいというのであれば話さざるを得ませんけれども、私のほうから報酬を上げてくれとか、そういう話をしたつもりは毛頭ございません。他の市町村とのバランスを見た中で、私になったときからもう25%カットされておりましたので、茂原市が余りにも低いんじゃないかという、こういう意見が大方出たのかなと思っておりまして、そのバランスを見合っでの給料の改定なのかなと私は思っております。みずからどうのこうのということは一切言っておりませんので、その辺は語弊のないようお願いしたいと思っております。

1つ、その前提となるのが職員給料の問題でございました。職員の給料も同じようにずっと下げられてきておりまして、いろいろな職員間の中からも不平不満が出ていたのも事実でございます。何で私たちがいつまでも給料を上げられないのか、同じようなレベルまで持っていけないのか、こういうような話もございまして、それを多分調整するための、一部の思いも出てきたのかなと私は思っております。

何度も申し上げますが、議員も御存じだと思うんですけども、平成18年に地方債の許可制度から協議制度へ移行しまして、財政に対する見方がかなり今厳しい、ある意味、チェックをされていると思って間違いはないと思うんですが、財務省、それから県、かなりの指導を受けて

おります。つまり、余りにも債務負担が多すぎると、簡単に言うと借金が多すぎると。何度も言いますけれども、基金が余りにも少なすぎる。ほかが27億もあって、何で茂原は3億7000万なのと、こんなはっきりしたことをいろいろな機会にいろいろなところで私も言われます。デフレの経済、そして先ほどから言っているように、IPS、その他、大企業も海外に行くかもしれないと、こういうような空洞化の時代、どうやって税収を上げるかというのは非常に至難なことだと思っております。したがって、どこか詰めるものは詰めざるを得ない、そういうようなやり方、あるいは税収を上げることも最大に努めてまいりたいと思っておりますが、非常に厳しいということは言えると思っております。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 茂原公園内の喫茶施設の設置はとの御質問をいただきました。公園内の設置は都市公園法の中では、売店、飲食店など便益施設としての設置は可能かと考えます。茂原公園は、それこそ四季を通じて市民の憩いの場として多くの人に利用されており、さらに利便の増進などから、美術館・郷土資料館を設置し、市民の芸術文化への関心が高まっているところでございます。議員御指摘の喫茶所の設置については、公園利用の疎外とか、公園の借地部分が多い等のことから、設置できる場所も制限を受けることとなりますので、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） まず、バスの停留所の不備ということでございます。これにつきましては、そういった事実があれば早急に改善させていただきますが、点検のほうをさせていただきたいと思っております。

また、地域公共交通会議につきましては、道路運送法に基づく設置でございまして、協議事項としましては、市民バスのみならず、地域の交通全般にわたって協議をする場所でございます。そういうことでございますので、市民バスにつきましては、導入した経緯を踏まえまして、市民の方の利便性を図りながら運行してまいりますが、会議自体の設置についてはそういう趣旨でございます。御理解いただきたいと思います。

○副議長（勝山頼郷君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 仁徳天皇が丘の上から見て、煙が立っていないんでということで、その税を免除するというような話ということですが、税に関しては、上位法令、国が決める法律にのっとって県も市町村も動かなければいけない、こういうところもございまして。したがって、一概に茂原市だけ単独で何をやれ、かにをやれということはなかなか難しい。ましてや、

先ほど言ったように、ある意味では監督されているような市でございます。厳しい財政状況の中で運営をしていると、こういう中で、そういったことが果して、税の優遇ができるかどうか。検討してはみたいと思っておりますが、非常に難しいかなと思っております。

○副議長（勝山頼郷君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 幼稚園の耐震化でございますけれども、耐震対象となっておりますのは3園でございます。中の島幼稚園、新茂原幼稚園、五郷幼稚園の3園でございます。そのうち中の島幼稚園と新茂原幼稚園につきましては、耐震診断の結果、耐震性が確保されているということで結果が出ています。五郷幼稚園につきましては、耐震性が低かったものですから、これにつきましては本年度工事を着工するという事で準備にかかっておりまして、間もなく入札が行われると思っております。もう1園、豊岡幼稚園があるんですけれども、豊岡幼稚園につきましては、規模の関係等がございます。構造種別とか、あるいは規模とか、そういう中で、この耐震診断の対象ではないということで、しかしながら、これは老朽化等も著しく進んでおりますので、これについては、耐震という考え方ではなくて、また今後、改築等も含めまして検討していかなくちゃいけないと思っております。これにつきましては、いろいろな形の中でも今後検討していかなくちゃいけないと思っております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時40分 休憩

☆ ☆

午後1時51分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります三橋弘明議員より一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 政友会を代表して一般質問をいたします。

初めに、東日本大震災が発生して6か月がたちましたが、被災された方々、またお亡くなりになられた人々に、政友会といたしましても、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

また、今回、台風12号にて甚大なる被害が発生いたしました。改めてお見舞いを申し上げるところであります。

民主党政権となり、不幸にも大きな災害が次々と起こり、その対応の遅さ、不手際が目立ち指摘されております。また、民主党閣僚の失言、暴言もあまりにも稚拙、常識を逸脱しております。いつでも被災地で救援、救助活動、がれきの処理を黙々と行っているのは、皮肉にも暴力装置と呼ばれた自衛隊の方々です。政友会は自衛隊員の人々に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回の東日本大震災では、地震、大津波、そして原発事故と未曾有の大災害となりました。復旧・復興には10年、20年、あるいはそれ以上の歳月が必要と言われております。3.11以降、日本は今までにない大きな課題を背負うこととなりました。戦後二度目の復興と言われますが、私をはじめ、ここにいる多くの方が日本の完全復興を確認、見ることができないかもしれませぬ。限りある命のもと、私たちは日本の復興、再生を、次代を担う若い世代に託していかなければなりません。そのためには、日本に生まれてよかった、日本人でよかったと思える日本人としての自信と誇りが持てる教育こそが、今こそ求められておると強く感じております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

初めに、市長の市政運営について、市政マニフェスト及び御自身がPRしておる田中市長1期目の取り組み成果から3年余が経過した市政運営について伺います。

1点目として、債務残高の縮減として119億円余の削減実績を掲げております。元来、市の償還計画等から比較したとき、市長の努力、裁量でどの程度上乗せした額を縮減できたのかを伺います。

2点目として、職員の削減として90人程度削減とあります。削減方法及び削減による支障はなかったのかを伺います。また、削減により現職員への負担と仕事量が増え過重労働を招くとともに、結果的に市民サービスの低下に結びつくことはなかったのかを伺います。

3点目として、田中市長の就任による職員の意識変化について伺います。石井市長は5期20年、市職員時代からすると約60年余の市政にかかわってきました。ある意味、市政の隅々まで熟知していた行政のベテランと言えますが、反面、私たちから見ると、職員は市長におんぶに抱っここの感じがして、職員の覇気や斬新な発想が感じられませんでした。田中市長となり、その面で期待した方も多いと思いますが、職員の意識改革、変化があったのか見解を伺います。

4点目として、市政マニフェストの中に長生郡市の合併の推進があります。昨日の田丸議員の質問にも答えておりますが、合併に関する現在の見解を伺います。

また、今回の東日本大震災を受け、茂原市の対応ということで防災計画を立てておりますが、

地震や津波等、災害は広域的にくるわけで、少なくとも郡市で連携して防災計画や対策を立てる必要があると考えます。見解を伺います。

次に、農業行政について伺います。

1点目は、米の出荷時期についてであります。ことしは市内10カ所、米の放射性物質検査が実施されたため、市内の全結果が出るまで出荷の自粛措置がとられました。JA長生管内では、長南が8月16日で茂原市が8月24日と一番遅かったわけであります。このことは出荷価格に影響があったと思いますが、この対応について伺います。

2点目は、米先物取引試験上場について伺います。TPP問題は、大震災により先送りの感がありましたが、この間、国民のほとんどが知らないうちに民主党菅内閣は米先物取引を実施してしまいました。日本人の主食である米を先物取引のマネーゲームに巻き込むことは、少なからず農家や消費者に影響を与えると危惧されますが、見解を伺います。

3点目は、本市の特産品である葉たばこ生産について伺います。たばこ需要の減や喫煙場所の制限などにより、JTが奨励金を出し、たばこの作付け中止を進めておると聞きます。畑作の品目、作付けが減る中、当局の見解を伺います。

次に、観光行政について伺います。

七夕まつりが実施されたことはよかったと思います。七夕まつりの質問、答弁は既に行われておりますので省略いたしますが、今回は午後7時までとしたことで、商店街や出店等、影響があったと思いますが、どのように認識しているのかお伺いいたします。

2点目は、レイクウッズガーデンひめはるの里について伺います。市は、ニチイグリーンファームへの賃貸により負担は軽減されたわけですが、現在の営業状況はどうなっているのか。また、市の観光施設、市民の憩いの場としての位置づけがあったわけで、市の立場でPR等すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、教育行政について伺います。

初めに、教科書採択についてであります。平成24年度より使用される中学校の歴史・公民教科書の採択がこの8月末をめどに全国で実施されました。当長生採択地区では、歴史・公民とも東京書籍が採択されました。1点目は、採択に至る経緯ですが、先ほど細谷議員が質問しておりましたので、経緯は結構ですが、今回、平成18年10月に教育基本法が改正されたわけですが、その中で、個人の尊重を重視した地球市民から国の歴史、伝統、文化を尊重し、公共の精神とよき社会の形成者たらんとする日本国民を育成するという現基本法に改正されました。その趣旨に沿った採択がされたのか。また、本市教育委員の意見等について伺います。

2点目は、教科書採択制度についてですが、教科書無償措置法では、市町村の教育委員会は協議して同一の教科用図書を採択しなければならないとしております。しかし、地方教育行政法では、各市町村の教育委員に採択の権限があるとしております。長生管内の各教育委員会行政組織規則でも、長南は教育長に委任とありますが、他はすべて委員会委員に採択権を明記しております。今回の採択制度の矛盾を如実に証明したのが沖縄八重山採択地区であります。石垣市、与那国町、竹富町からなる協議会は育鵬社の公民教科書を選定しましたが、竹富町教育委員は承知せず、二度にわたる再協議も拒否し、逆転、東京書籍が採択されました。文科省の指導が入っておりますが、いまなお不透明な状況にあります。本制度の矛盾と今回の竹富町の対応について、市の見解を伺います。

3点目は、採択の争点となっておりますのは、今回もつくる会系教科書、育鵬社、自由社の教科書です。共産党機関紙「赤旗」は、侵略美化、平和教育を守るなどとして、採択が予想される地区では、市民の力と称し、異常な不採択運動や圧力活動を展開しております。沖縄八重山採択地区では、育鵬社を逆転採択とし、東京書籍を選定しました。この結果を9月10日の「赤旗」は、民主主義健在を示すと報じています。民主主義のルールを無視し制度を崩壊させても、教科書採択を政治活動、階級闘争史観と位置づけ運動しております。

千葉県内15採択地区では、残念ながら育鵬社などはなく、ほとんど東京書籍となっております。このため、共産党など革新系の出番がなく、静かな採択となっております。そもそも争点の1つとなっております侵略とは何か。日本が大東亜戦争と位置づけ戦ったさきの大戦について、侵略戦争と言えるのか。市長、教育長の見解を伺います。

4点目は、歴史・公民の検定本は、先ほどもありましたが、7社あるわけですが、どの教科書を採択するということも重要かもしれませんが、私は、教育現場では子供たちにどのように教えるかで子供たちの受け止め方、学ぶ姿勢は違ってくると思います。

そこで、まずお配りした写真をごらんください。御承知のように、昭和20年9月27日、昭和天皇が連合国司令官マッカーサーを訪問し、会見前に撮った有名な歴史的な写真であります。66年前の写真で多少不鮮明ですが、お許しください。会見内容は2点とされており、1つは、今回の戦争のすべての責任は私にあり、いかなる処遇も受け入れる。1つは、国民は戦争で疲弊し食料難に陥っている。ここに有価証券等のすべてがあると風呂敷包みを差し出し、貴国よりの食料援助を申し出たとされております。マッカーサーは、当初、天皇が戦争犯罪人として裁かれないよう訴えるのではという一抹の不安を抱いていたそうですが、会談を終え、死を伴う覚悟と、国家・国民を思う姿に大きな感動と神にも近い天皇の存在を目の当たりにして骨

の髓までしびれたと後に回想しております。この会談は極秘とされ、昭和天皇は一言も言外することはありませんでした。昭和30年に重光外相が訪米シマッカーサーと会見したとき、初めて明かされ知ることとなりました。この間、昭和天皇は全国を巡幸され、国民を励まし続けました。戦後の目ざましい復興と驚異的な経済成長により、日本は再生しました。歴史にも、れば・たらはありませんが、戦後66年、今私たちが豊かで平和な時代を送れるのは、昭和天皇の御聖断があったからであります。学校では、昭和天皇や天皇制についてどう教えているのかを伺います。

次に、東京書籍では地球市民という意識の形成を掲げておりますが、その目的、教育内容について伺います。

最後に、豊岡幼稚園建て替えについて伺います。老朽化した豊岡幼稚園については、同僚議員からも再三再四質問し、請願も採択されておりますが、一向に進みません。私が議員になる前からの要望であり、もう25年くらいとなります。当局の明確なる方針、答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

3年間の取り組み、その評価等についてということですが、私の1期目の取り組み成果として出しました資料におきまして、平成19年度末で予算ベースの本年度末見込み比較及び広域行政を含めました債務縮減額は約119億円であると記載いたしました。これは市民の皆さんに多額の債務の現状と各年度の収支のバランスを図りながら債務返済を優先してきた状況をお知らせしたものであります。

独自にどのくらい縮減したかとの御質問でございますが、確かに地方債や債務負担行為、それぞれ返済計画はあり、すべて独自であるとは毛頭考えておりません。議員各位並びに市民の皆様のお協力をいただきながら、各年度、私が最終的な判断をし、執行してきたものでございます。私の就任当初、広域を含む約778億円あった債務を、行政の最高責任者として少しでも多く減らすことを念頭に行政運営を進めてまいりました。今後も債務の返済につきましては、最重要施策として進めていくつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

次に、同様の資料の中で、職員の削減についてでございますが、職員数の削減につきましては、常に行政水準の維持向上を念頭に組み進んでまいったところでございます。具体的には、

事務事業の見直しや組織改正、公民館等、出先機関の一部業務委託などを行い、簡素で効率的な執行体制の整備を図ることにより、新規採用の抑制や勸奨退職などの方法で削減をしてまいりました。今後は複雑、高度化する行政ニーズに対応するため積極的な人材育成を行い、少数精鋭による良質な市民サービスの提供に努めてまいります。また、削減により職員の責任や負担が増加することがありますが、過重労働とならないよう健康管理等には十分留意しながら円滑な市政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、職員の意識に変化があったと思うがということなのですが、厳しい財政状況の中、マニフェストに掲げた施策を実現するためには、職員が十分に力を発揮する必要があると考え、常に職員との対話を重視し、市政運営に取り組んできたつもりでおります。また、そうした考えを伝えてきたつもりでおります。

また、山積する課題に対しましては、選択と集中によりまして効率的な対応が図れるよう時間感覚、コスト意識について職員の意識改革に取り組んできたところであります。

このようなことから、少しずつではありますが、職員の意識が向上してきているものと感じております。一例ではありますが、市政全般への職員みずからの提言が増加していることから、意識の高まりが伺えます。今後も市民の目線で実践のできる職員を育成するため、意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

次に、マニフェストの中で合併についてということですが、昨日もお答えしましたが、新たな協議会を再開し推進を図るとしてございましたけれども、この間の各町村の動向や広域行政の推進状況などを勘案した中で、当面の間の合併協議の再開は断念したところでございます。

市町村合併は難しいとのことだが、今回の大震災を教訓に広域的な連携対応が必要と思うがということなのですが、大規模災害に見舞われた場合には、各自治体が単独で対処するには限界があるため、広域的な連携による対応も必要であると考えております。現在、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定により、県内市町村とは相互応援の体制は整えてございますが、今回の大震災を想定した近隣町村との連携については、今後広域的な防災計画の策定なども必要と考えております。

次に、教科書採択の中で、日本が大東亜戦争に位置づけ戦ったさきの大戦で、市長は侵略戦争と考えるかということなのですが、私といたしましては、いかなる戦争も肯定するものではないと考えております。戦争は軍事的、政治的な要因だけでなく、時として宗教や経済、また集団心理的なものなど、さまざまな要因が存在していると思っておりますが、議員の御質問に見解を述べることは地方自治体の長である市長の所掌範囲を超えることと考えております。ただ、大切

なことは、国際的には平和を希求すること、また、国内地域的には安全・安心のまちづくりに取り組むことが社会全体を支える基盤であると思っております。

なお、日本国憲法第9条にも、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する、国の交戦権はこれを認めないと、このようなことを書いておりますので、私もそのような思いでおります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります農政行政についての御質問にお答え申し上げます。

まず、米の放射性物質検査が実施され、市内10カ所の検査が判明するまでの間、出荷の自粛措置がとられた。この間に米の出荷価格に影響があったかと思うが、この対応についての御質問でございます。米の放射性物質検査につきましては、市を旧市町村10カ所に区分し、それぞれの地域でサンプリング検査を行うこととなりました。8月16日から順次試料の提出がありましたが、計画停電等により両総用水の水量が制限されたことから、旧豊岡村地区において田植え作業が遅れた影響から、すべての試料の提出が8月22日となり、結果の判定は24日となりました。この間、すべての地区の安全性が確認されるまで米の流通は自粛しておりましたが、各農家の倉庫事情等を考慮し、JA長生等への持ち込みは可能となっております。買い取り価格につきましては、流通の自粛が解除された8月24日の価格ではなく、持ち込み時点での価格で取引が行われておりますので、農家の皆様には影響はなかったと思われま。

次に、東京穀物商品取引所と関西商品取引所で米の先物取引が72年ぶりに復活した。国民の主食である米の安定供給に少なからず影響を与えると危惧されるが、見解をとの御質問でございます。米の先物取引につきましては、東京穀物商品取引所と関西商品取引所が試験申請をし、7月に農林水産省の許可を受け復活したところであります。先物取引のメリットといたしましては、透明かつ公平な価格情報をタイムリーに提供できることや、収穫前契約が進みやすくなり、計画的、安定的な生産販売体制が確立できることなどが考えられます。一方、デメリットとして、投機によって米価格が乱高下しやすくなり、生産の場に混乱を来す可能性が考えられ、米の需給調整などに影響を与えるとともに、現物市場にも悪影響を与えることが懸念されております。いずれにいたしましても、8月8日の取引開始から1か月が経過し、当初は価格の乱高下も見られましたが、徐々におさまり、現物価格に近づいている状況や2年間の試験上場で

あることなどを考慮し、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に、本市の特産品である葉たばこの生産者が本年度に限り J T が用意している廃作奨励金をもらい廃業する農家が多く出ると聞いている。見解を伺いたいとの御質問でございます。J T では、本市の葉たばこ生産組合の方10名に対しまして、2012年の販売契約についての希望調査を行ったところ、高齢及び担い手不足等を理由に3名の方が廃業を申請したところであります。市といたしましては、生産者の減少による生産量の低下や遊休農地の拡大を危惧しておりましたが、廃業する農家は落花生等の他品目の栽培に切り替えるとともに、作付けしきれない土地については、茂原市葉たばこ生産組合の方々が連作障害の対策といたしまして、廃業農家の土地を借りローテーションで作付けを行い、活用していくと伺っております。

次に、観光行政についての御質問にお答え申し上げます。

まず、茂原七夕まつりは、ことし、東日本大震災の配慮と節電対策として午後7時までの開催とした。商店街等への売り上げ減など問題はなかったのかという御質問でございます。第57回茂原七夕まつりは、東日本大震災の被災地の復旧・復興を願い、「とどけ元気 とどけ願い」のメインテーマのもと、7月22日から24日の3日間にわたり開催されました。本年は節電と安全対策に配慮して午後7時までの開催といたしましたが、これまでと同様、すべてのイベントが実施でき、県内外から多くの方々が訪れ、盛会のうちに無事終了することができました。特に今回はマスコットキャラクターであるモバリんや七夕にちなんだ名産品、天の川の誕生など、新規イベントもあり、充実した七夕まつりができたと思っております。終了時間の短縮により商店等の売り上げに多少影響があったかと思いますが、他の多くの地域でイベントが中止となる中、今回実施したことで茂原から元気を発進することができました。今後とも、七夕のまち・茂原として、伝統ある行事を途切れさせることなく開催してまいりたいと考えております。

次に、ひめはるの里はニチイグリーンファームへ賃貸により経営がされているが、経営状況はどうなっているのか。また、市の観光施設としてもっとPRすべきではないかという御質問でございます。東日本大震災の影響により、県内及び近県の観光施設等におきましては軒並み客足が落ちており、本施設も例外ではなく、本年4月の開園以来、入園者数につきましては当初計画より少ない状況であると伺っております。このようなことから、今後はさらに広報、営業活動を強化するとともに、新しいイベントを実施するなど集客を図っていきたくないと伺っております。本市にとりましては、レイクウッズガーデンひめはるの里は通年型の貴重な観光施設であることから、茂原七夕まつりをはじめ、市内外を含めたさまざまなイベントにおいて、ひ

めはるの里のパンフレットを配布し、当施設のPRを実施しております。また、茂原市観光協会の新規会員となっていただきましたので、観光協会でもPR活動を実施しているところあります。今後とも、さまざまな機会を活用し、レイクウッズガーデンひめはるの里の観光PRを積極的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

まず、中学校歴史・公民教科書採択において、長生採択地区内では東京書籍が採択されたが、教育基本法の改定の趣旨に沿っているのか。また、その会議で本市の教育委員の意見はどうかという御質問についてお答えを申し上げます。長生採択地区協議会において、協議の結果、歴史・公民とも東京書籍が選定されましたことは、先ほど申し上げたとおりでございます。東京書籍の教科書は、教育基本法改定の趣旨に沿っているかという御質問でございますが、これは文部科学省の教科書検定に合格したものでありますので、改定の趣旨に沿っているものと認識をしております。本市の教育委員会において、7月21日に開催された平成23年第8回教育委員会会議の議題としました。その会議における本市の教育委員の意見は、一番読みやすく、全体的に一番バランスがとれている。また、小学校の社会科でも東京書籍を使用しており、継続性が大切である。歴史については、書き手の意見ではなくて歴史的事実をきちんと伝えることが大切であるなどの意見が交わされ、東京書籍が採択されたものでございます。

次に、教科書の採択は、教科書無償措置法では、長生地区等の採択地区内で同一の教科書を採択するとしており、一方、地方教育行政法では、採択の権限を各市町村教育委員会に委ねるとしている、この矛盾をどのように考えているのか。また、竹富町の教科書問題をどのように考えているのかということについてお答えをいたします。御指摘のとおり、教科用図書の最終的な採択権限は、各市町村教育委員会にあります。一方、教科用図書無償措置法には、採択地区が2以上の市町村の区域をあわせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されております。県教育委員会は、法律の規定に基づき一定規模の地域をまとめ、県内15の採択地区を設定しております。茂原市は郡内町村とともに長生採択地区協議会を設置し、各市町村の連絡調整を図り、種目ごとに同一の教科用図書を円滑に採択したところでございます。

なお、八重山採択地区の問題につきましては、この制度ができて初めてこのようなことが起きたと認識しております。私といたしましては、この動向を注意深く見守っていきたいと思っ

ているところでございます。

次に、大東亜戦争を侵略戦争と考えているのかという御質問についてお答えをいたします。さきの大戦に関して、侵略戦争であったか否か、その歴史認識については、戦後66年が経過してもいろいろな考え方があるのが現状でございます。しかしながら、さきの大戦が我が国の歴史や世界の歴史の流れの上で極めて大きな出来事だったということは、疑う余地のないことであります。したがって、授業においては歴史的事実にしっかりと目を向けさせ、問題意識を持って調べたり考えさせたりする授業を展開することが肝要だと考えております。そして、中学校学習指導要領社会科編歴史分野で目標としている我が国の歴史に対する理解と愛情を深め、国民としての自覚を育てるよう教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校では昭和天皇についてどのように教えているのか、という質問についてお答えをいたします。昭和22年に施行された日本国憲法では、第1章天皇として、第1条から第8条まで記載されております。小学校では、天皇の地位並びに天皇の仕事について取り上げております。中学校では、天皇の地位と天皇の国事に関する行為について、国民主権と関連させながら、天皇が日本国及び日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について指導しております。昭和天皇につきましては、東京書籍の教科書では、戦争の終結の項目で、ポツダム宣言を受け入れて降伏することをラジオ放送（玉音放送）で国民に知らせたこと。占領下の日本の項目で、昭和21年に人間宣言を発表したこと。さらに、先ほど議員お配りの写真もありますけれども、そのマッカーサーと昭和天皇の映っている写真の掲載。戦後、全国を巡幸し国民を激励する写真。民主化と日本の項目では、日本国憲法公布の祝賀会に臨む昭和天皇の写真などが掲載されております。また、中学校で使用している資料集の中には、新年祝賀の儀に出席する天皇皇后の写真と国事行為の記載などがございます。

次に、地球市民という目標を掲げているが、その目的、教育内容について伺いたいということでございます。地球市民とは、平和、環境、人権、貧困などのさまざまな地球規模の課題の解決に向けて、地球に暮らす一員として日々の生活の中で考え、自分にできる身近なことから行動する人々のこととあります。現在、中学校の歴史の教科書では、グローバル化の中で持続可能な社会を築く上で地球に生きる人間としての意識を持つことが求められていると記載をされております。

次に、豊岡幼稚園の建て替え計画をどのように考えているのかという御質問についてお答えをいたします。後期基本計画において、豊岡幼稚園を含む市内4幼稚園につきましては、少子化や社会環境の変化に伴う市民要望に対応するため、認定こども園の設置等を検討し、施設整

備を図ることを基本方針としたところでございます。また、国においても、幼保一体化等、幼稚園、保育所のあり方が検討されているところでございます。茂原市においても、幼保一体となった場合の体制など検討をしております。教育委員会としましては、国の動向を注視しながら、今後も豊岡幼稚園の改築を含めた施設整備について関係各課と調査研究をしております。

なお、豊岡幼稚園の施設において補修が必要な箇所につきましては、幼児が学習に支障を来さないよう小破修繕を活用し対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 御答弁、ありがとうございました。

まず初めに市長のほうなんですけれども、今までの答弁で、市の財政状況はまだまだ厳しいということでしたが、債務返済を最優先ということになりますと、市民の不満は募るばかりであります。私としては、市民生活、福祉を少しでも優先していただきたいと考えますが、再度見解を伺います。

次に、職員の意識改革ですが、財政が厳しい中、職員にはアンテナを高くして、知恵を出し、汗を流して取り組んでもらいたいと考えます。行政視察や会派の視察等、先進地視察ということもありますが、職員の意欲的、積極的な姿勢を感じます。特に茂原市においても、若手の意見や考えが反映される、できる市政を実現していただきたいと思いますが、見解を伺います。

広域的防災計画については、早急な協議や対策を要望します。特に豊岡地区は、津波が来ると想定されておりますし、赤目川、小中川に囲まれております。そういう被害が想定されますので、具体的な対応、対策案があれば伺います。

教科書ですけれども、現在、全国で行われている教科書採択は、結果的に見ますと、共産党革新系の推薦、お墨つきがないと難しいという現実があります。今回、竹富町教育委員が強い意思を持って採択協議会の決定を否決しました。このことは、逆説的に言えば、長生採択地区においても東京書籍ではだめだとする市町村があれば可能になることを証明してくれたと思います。まず初めに、この点について教育長の感想、見解を伺います。

さて、教育長はじめ、教育委員の任命は議会での同意が必要ですが、人事案件のため委員会付託が省略されております。今回の竹富町の一連の流れを見て気づいたことは、教育長、教育委員を選ぶとき、人事案件といえど、子供たちの教育、日本の将来を考えたとき、その人が教科書採択などにどのような考え方をお持ちなのか、委員会で審議すべきと感じました。さらに言えば、私たちは今の教育長、教育委員を選任するとき同意しております。共産党は同意しておりません。しかし、結果的には共産党が後押しする、文句を言わない本が選ばれております。

このことは議会内の問題であります。私としては、今後、委員会付託を考えておりますので、御承知おきください。

侵略ということについて市長から答弁がなかったんですけれども、書物によりますと、侵略とは、近代主権国家間のことであるということで、植民地への侵攻等は侵略と言わない。戦争が開始した後の作戦行動、例えば米軍が沖縄に上陸した等は侵略とは言わない。条約により駐留している軍隊は侵略ではない。現在、在日米軍とか、過去における支那事変前の駐支日本軍ということであります。そういう意味でいえば、北方とか竹島とかは、日本は主権国家ですから侵略されていると言ってもいいのかもしれませんが、そういうことで、答弁はいいです。村山談話でも、日本がいつ、どこを侵略したかということは明確にできなかったという事実があります。さらにいえば、旧日本社会党が訪中したとき、毛沢東は、日本軍、皇軍のおかげで今の中国共産党があると言ったそうです。そういう事実からすれば、日本がなかなか侵略したということは難しいと思います。

大東亜戦争ですけれども、大東亜戦争という言葉はすぐ戦争という、戦争ですからあれですけれども、大東亜という一つの大きな日本は意義を持ってやったんですけれども、これはその当時、閣議決定された言葉であり、歴史の事実ですから、大東亜戦争ということは正しいと思います。

第二次大戦後、世界の地図を見れば、世界地図が一変したわけです。千葉大名誉教授の清水馨八郎先生も言うように、地理というのが舞台だと。歴史というのは、その舞台の上で広げられる劇であると言っておりますが、今、南スーダン、独立しましたけれども、今多くの国々が独立国としてありますが、第二次大戦前まではほとんど独立国は少なかったわけです。

次に、天皇陛下のお写真などを配ると完璧に右翼のレッテルを張られそうですが、人類4000年余りの歴史の中で、民族国家は興亡を繰り返してきましたが、国家、国民のため我が身を犠牲にする君主はまれでした。過去の歴史を見なくても、今ジャスミン革命がアラブ諸国に広がり、独裁政権が崩壊しております。権力者はその地位を守るため、国民に銃を向け、また資産を海外に移し、挙げ句の果ては逃亡しております。一党独裁体制の中国共産党は、革命の影響が波及することを恐れているとのことですが、天安門事件では民主化を求める学生を銃撃し、戦車でひき殺しました。これらの事実を見れば、天皇陛下のお姿がいかに尊く、誇り高い日本の国の姿と日本国民である幸せを感じることに思います。天皇は国家の象徴であるとともに国家元首であり、日本は立憲君主国であります。先ほど教育長から天皇についての御答弁がありました。教育現場でも正しく教えていただくよう要望いたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 債務返済を優先でということ、何か何もやっていないような感じを受けるんですが、それなりに住民サービスはしてきたつもりでおります。特に学校教育関係、私になって学校訪問をさせていただきましたけれども、行って驚いたのは、遊具がとにかく使えなくて、縛られて、子供たちがどうにもならないので何とかしてくださいと学校の先生から強く訴えられまして、ほぼそれをきれいにさせていただいたつもりでおりますし、そのほか、いろいろと道具が足りないというところで、物資のほうの予算づけもさせていただいたつもりでおります。教育関係、いろいろやってきたつもりでおりますが、先ほどから言っているように、債務負担行為がまだ130億強ある、こういう状況の中で、平成40年まで粛々と戻していかざるを得ない今茂原の現状でございます。そんな中で、選択と集中という、よく使わせていただいておりますが、そうせざるを得ないのが今の状況だと思っておりますので、何かと市民生活の中でまだまだ御負担を強いるところがあると思っておりますけれども、今後も粛々とやっていかせていただきたいと思いますと思っております。

医療の問題もそうなんですが、なつてすぐ困ったのは、二次の待機の空白日が生じておりました。この問題はなかなか解決できる問題ではございませんでした。会議16回ほど、夜やらせていただきましたが、けんけんがくがく、いろいろな話が出ましたけれども、医師会のほうの協力も得まして、それなりに財政もかぶるところも出てきましたけれども、おかげさまで、今のところこの地域だけは空白日ゼロでございます。完璧なことは、今の状況からすると非常に難しいというのは実情だと思っておりますが、そういった方向に一步でも近づけて今後まいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 職員意識の関係ですけれども、特に若手職員の自発的な意識改革というようなお話がありましたけれども、若手の意識改革に取り組むために、任意参加による問題解決能力などを向上させるための研修を実施しております。そういったことで、それぞれの若い職員が能力を十分発揮できるように、その専門研修を充実させていきたいというふうに思っています。特に今回被災地のほうに支援のための派遣要請が県等からあったわけなんです、積極的に参加の申し出がありまして、職員の意欲を大変感じたところであります。

豊岡地区の津波に関して、具体的な対策案があればということなんですけれども、今回の大

震災の津波浸水被害は、仙台平野においては海岸線から5キロメートル達しているということでありまして、同規模の津波が九十九里地域で発生した場合には、海岸線から5キロというところで線引きをいたしますと、避難対象地域、避難場所というのが考えられるわけなのですが、特に避難対象地域としては、豊岡地区の清水、御蔵芝、粟生野の一部、千沢の一部、そういったところは5キロ範囲に入ってしまうということで、市としては、当面はこの地域が津波のための避難地域ということで想定しております。また、六ツ野の一部も5キロ内に入ってしまうということで、この地域の避難者数というのは大体990人を想定しています。既に8月の末と9月の初めに、自治会のほうに、こういうような津波避難計画を持ちましたので、特にその地域に当たっている方々については、避難場所等をもう一度確認をしていただいて、いざというときには、それぞれ豊岡小学校、あるいは東中学校のほうに避難していただきたいという旨のお話をさせていただいております。そういうことで、今後もしっかり津波対策については対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） 現行の教科書の採択制度についてお答えいたします。まず、歴史的に考えますと、戦前は国定教科書でございましたので、採択する必要はありませんでした。1種類しかありませんでした。戦後は、自由に発行できることになりました。そして、文部省検定ができましたので、その中から選ぶということでもありますので、検定制度ができて、選ぶのは教育委員会の事務というふうに規定をされました。そして、昭和38年に教科書無償措置法ができました。その際に、採択は、大体、この辺でいえば、郡単位の規模で採択をするというようなことが決まったわけでございます。

そこで、長生郡市のことについて、あるいは茂原のことについて考えてみますと、もし単独の町村で採択するという場合にはどうなのかということをお察してみたいと思うんですけども、まず調査資料というものが、正確なものが多分できないだろうというふうに思っております。その理由としましては、町、村の中学校は1校でございます。そこにいる社会科の教師は大体2名でございます。そして、その社会科の教科書というのは地理が4冊、歴史が7冊、公民が7冊、地図が2冊と、全部で20冊あるわけでございます。そして、その新しい教科書が届くのが大体5月の連休ごろでございます。そうすると、5月、6月と2か月でその20冊の本を全部読んで内容を精査することができるかということになりますと、学級担任をやったり、あるいは教科指導をしたり、さらに部活を受け持ったりする2名の教師が2か月でできるかという、なかなか難しいということでございます。

それから、さらに単独でやった場合にはどのようなことが考えられるかといいますと、郡内でばらばらの教科書を使いますと、教師が研修をした場合に支障を来すということがございます。

それからもう一つ、児童生徒が転校した場合に、遠くのほうに転校したら別ですけども、郡内で、茂原とかどこかに転校した場合に、違う教科書の場合、教科書をすぐ配当されなかったりとか、あるいは既にやっちゃったところを違う教科書でまたやり直すとか、いろいろなことがございます。そういう弊害もございます。

さらに、採択する単位が小さいと、業者の働きかけとか、あるいは特定の、こういう教科書を使ったほうがいいよというような働きかけに負けやすいというようなこともございます。そういう点で、公正公平に教科書を採択するというのが一番大事なことでございますので、長生郡市の実態においては、やはり広域採択がなければまずいというふうに思っております。

いずれにしましても、この教科書問題については、沖縄の問題に端を發しましたけれども、その地区の実態によって、こっちがいい、あっちがいいということがあるのじゃないかなと思っております。そういう点で、沖縄の八重山地区の採択については、問題意識を持って注視をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 御答弁、ありがとうございました。

私は、議員となって15年近くなりますが、幸か不幸か反主流派となっております、そういう中で感じておりますことは、石井市政のときは取り巻きの方も多かったようですが、市政運営に多少幅があったように感じます。その点、田中市長は、田中ファミリー的対応が時々感じますが、見解を伺います。

先ほど豊岡幼稚園のことを再質問で聞くのを忘れちゃったんですけども、今後とか調査研究というのはもういいですから、もう少し具体的にはっきりと御答弁いただきたいということをお願いします。

最後になりますけれども、教科書採択で、沖縄の八重山採択地区の竹富町の対応を私は竹富効果と評価し、逆の意味で採択の流れを変えることができるんだということを感じました。今、東日本大震災、原発事故などを受けて、日本は大きな国難に遭遇しております。放射能汚染の問題や原発反対のみで解決できないと思います。エネルギー問題等、次代を担う青少年にいろ

いろなことを託していかなければなりません。その意味でも、育鵬社、自由社が選択されなかったことは残念ですが、時間をかけて環境整備を図りたいと考えております。

最後に、東京書籍が選ばれた理由はわかりましたが、なぜこの2社がまた採択されなかったのかを伺って、終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） ちょっと質問の趣旨がよく理解できなかったんですが、ファミリー対応というのは私はよくわかりませんが、市民対応ということであれば、市民に対して一生懸命やっているつもりでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） まず、豊岡幼稚園の建て替えについてお答え申し上げます。検討とか、そういう言葉は必要ないというようなお話をいただきました。しかしながら、今、幼保一体化、幼稚園、保育所のあり方が今検討されているところでございます。国の動向をどうしても注視しながら、豊岡幼稚園の施設については検討していかなければならない。また、これは予算的なものが絡んでくるんですけれども、同規模のものを建築するということになりますと、やはり2億7000万程度かかるのかなと、自主財源、補助金、一般財源としては7700万ほどかかるというふうに見込んでおります。そういう中で、いろいろな耐震化等も含め、また、ここは老朽化という観点の中で、どうしてももう少し協議、検討させていただきたいと思っております。

教科書採択の関係で、なぜ2つが選ばれなかったというようなお話でございます。これにつきましては、地区協議会の中で東京書籍ということで選定されました。それを受けまして、教育委員会でもそのような決定をした次第でございますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後3時00分 休憩

☆ ☆

午後3時16分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは初めに、大震災、原発事故、そして台風と相次ぐ災害で被災された皆さんのためにも、国を挙げての対応が急がれる中、9月2日、民主党野田内閣が誕生いたしました。しかし、この新内閣、国民に背を向け、財界直結内閣、アメリカ言いなり、事実上の民主・自民・公明の翼賛体制を進める内閣という性格を当初から明確に示しております。組閣前に経団連詣でを行い、自民・公明両党と党首会談を行ったのは野田氏が初めてでありまして、経団連の米倉会長から評価を受け、一層の財界直結ぶりを明確にしております。組閣前にオバマアメリカ大統領に電話して、日米同盟の進化を確約したこととあわせて、野田内閣の特徴が浮き彫りになっております。新内閣は、子ども手当や高校授業料無償化の見直しをはじめ、消費税は4年間上げないと言っていたのに、来年の通常国会で決めようとしています。選挙で公約した重要な柱を国民の真意も問わずに投げ捨てるのは許せません。

震災対応でも、震災から半年たった今、国の政策が不十分だという人が73%、生業再建のめどが立たない、あまり進んでいないという人が合計88%にもなり、住民から見た再建はまだまだです。ところが、震災を利用した大企業の漁業権取得、また農地の大規模化など、復興特区構想での上からの復興計画などが先行し、住民本位の人やコミュニティ中心の再建は置き去りにされたままです。依然として変わらない地方政治の切り捨て路線の国政のもと、どのように地方政治を住民本位の政策へと転換していくのかが鋭く問われる中、私は、自治体のあるべき姿について問題を提起し、一般質問を行いたいと思います。

まず、国保行政についてです。

高すぎる国民健康保険税が全国どこでも大問題となり、前議会でも指摘したとおり、無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関への受診が遅れたために死亡したと見られる事例が、全日本民医連の調査によれば、昨年1年間に71人という深刻な事態も広がっています。国保税は自民党、公明党政権のもとで値上げが繰り返され、この20年間に1.6倍、1人あたり3万円も値上がりしました。民主党政権はこれを是正するどころか、国保税を一層値上げすべきだと地方自治体に号令をかけました。多くの市町村が国保税の高騰をおさえ、自治体独自の減免などを行うため、一般会計から国保会計に国の基準、法定額以上の公費を繰り入れておりますが、民主党政権はこれをやめて、その分は保険料の引き上げをするよう指示する通達を昨年5月に出したものです。さらに、収納率向上の掛け声のもとで、生活や営業が厳しくなり、国保税を滞納せざるを得なくなった人に救済の手を差しのべるどころ

か、なけなしの預貯金や家電製品までを差し押さえるなど、無慈悲で強権的な取り立てが全国で横行しています。

本市も例外でなく、県下でも差し押さえ件数、金額は突出しております。国民健康保険は国保法第1条にあるとおり、社会保障及び国民保険の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度であります。その制度が国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことなどあってはなりません。私は、国民の命、健康、暮らしを守り、国保の本来の役割を取り戻さなければならない、こういう立場から、本市の国保政策に対して何点か伺ってまいります。

まず、国保に対する基本的な認識でございます。政府の社会保障改革に関する集中検討会議、これは6月2日に社会保障改革案を決定し、消費税率を2015年までに2段階で10%に引き上げることを打ち出しました。今年度内に法制化するとしています。この改革案には、将来的には社会保障給付にかかる公費全体について、消費税率を主たる財源とすると明記されております。年金、医療、介護に少子化対策を加えて社会保障4経費とし、基本的に消費税で賄うとしました。社会保障費を理由に際限のない消費税増税の道に踏み込むものであります。

この集中検討会議が発表した試算によれば、2025年の社会保障の公費負担は61.3兆円です。全額消費税で賄うとすれば、税率は25%近くになります。この改革案は、社会保障について、自立、自助、国民相互の共助・連帯で支えるのが基本と強調しています。消費税増税を社会保障制度の安定強化につなげるとしながら、年金支給開始年齢の引き上げや医療費の自己負担引き上げ、保育への民間参入など、社会保障給付削減と国の役割の大幅後退の方向を示しております。このように、民主党政権が目指す社会保障の方向性が消費税増税と自己責任論強調路線へと大きくかじを切ってきたことが明確になりました。

6月議会では、国保制度は相互扶助の精神に基づき成り立っている制度との当局の答弁を得ております。それ以前は、国保制度は社会保障の一環であるということで認識を共有してきたものと理解しておりましたが、自立、自助、国民相互の共助・連帯で支えるのが基本とする政府方針を受けて、当局の国保行政に対する認識が変わったのでしょうか。滞納や差し押さえが大問題になり、制度自体が大きな岐路に立っているときに、国保法の本質である社会保障及び国民保険の向上に基づき、あくまでも国が責任を持って国保制度を再建すべきではないか、こう思われますが、当局の見解を伺います。

次に、国保加入者の生活実態から見た問題点と今後の施策について伺います。国保の財政悪化と国保税の高騰を招いている現況は、国の予算削減です。1984年、当時の自民党政府は、医療費の45%とされていた国保への定率国庫負担を38.5%に引き下げる改悪を強行、その後

も国保の事務費や保険料軽減措置などへの国庫負担を縮小、廃止してきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1984年の50%から2008年度の24.1%に半減しております。こうした国庫負担の削減が国保世帯の貧困化と一体に進んだことが事態を一層深刻にしています。20年前は240万円だった国保加入世帯の平均所得は、2009年度には158万円にまで落ち込んでいます。本市でもおよそ150万円程度と聞いております。自営業者や農家の経営難とともに、低賃金の非正規労働者や失業者、年金生活者などの無職者が国保加入者の7割以上になるなど、加入者の所得低下が進んだためであります。その同じ時期に1人あたりの国保税は6万円から9万円とはね上がりました。これでは滞納が増えるのも当然です。いまや国保は財政難、保険料高騰、滞納増という、こうした悪循環から抜け出せなくなっております。

それを裏づけるように、日本共産党が当市を含めまして付近町村で行いました住民アンケートによれば、行政に対する要望は「国保税が高すぎるので引き下げてほしい」というものが必ず上位になります。そうした人々の声として「保険料が日々の暮らしを圧迫している」「年々保険料が高くなっている」「保険税が高すぎて滞納せざるを得ない」「これ以上の保険税の負担はできない」と回答する人がほとんどです。ある調査では、おおよその印象として、現段階では少なくとも10%以上は何らかの形で「受診抑制したことがある」と回答しているといえます。また、「できるだけ薬局で買う薬で済ませている」「ジェネリックをできるだけ使用する」などの回答も得られているといえます。

先ごろ伺いました本市の国保税額の試算によりますと、40代の夫婦と子供2人とするモデル世帯で所得200万円、給与収入にして312万円の世帯では39万3600円の保険税でございます。所得300万、給与収入にして443万円の世帯では52万1600円となっております。所得400万、給与収入568万の世帯では、税は64万9600円とのことであります。所得に対する国保税の割合は、所得200万の世帯で20%、300万の世帯で17%、400万の世帯で16%になります。本市の国保世帯は、世帯数で1万6000世帯、人口で2万9000人とのことで、人口の3割とのことであります。その平均所得150万とのことでありますが、所得200万以下の世帯が圧倒的に多いのではないかと推測されます。全国的に見た国保加入者の階層は、農林水産業者、無業者、給与所得者ということです。つまりほとんどの家計は、この後、収入が増えることは期待できません。給与所得者といえども、非正規であれば昇給は今後望めません。これはモデル世帯での試算ですから、もっとひどい人も、またそうでない人もいることでしょう。しかし、こうした国保世帯が2人の子育てを行うとすれば、どうなりますか。生活実態としては、子供たちの就学を含めた行く末と40代の親の年金生活を含めた今後など、どういうことが想像されますか。現時点でも所得

200万円に対する国保税が20%を超えるとすれば、とても払える金額ではない、こう思いませんか。見解を伺います。

国保世帯の窮状は伺うまでもなく深刻の度合いを増しております。ことし8月の千葉県社会保障推進協議会による自治体に関する国保関連の要請では、加入者の負担軽減のための施策として、1つには、一般会計からの繰り入れを行うことに関しては本市は検討するとし、2つ目に、国保法第77条に基づく生活困窮者に対する減免措置の拡充について、これについては実施したとあります。3つ目には、国保法第44条に基づく診療窓口医療費一部負担の免除申請制度の活用についても検討していくとの方向性が示されております。おのおの実績や今後の見通しについて御説明いただきたいと思っております。

さて、民主党政権の今後の政府の動向次第であります。これらと逆行するように、さきに述べました、昨年5月に都道府県知事あてに出しました保険料の引き上げをするよう指示する広域化等支援方針の作成についてとされる通達では、一般会計繰り入れによる赤字の補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消するよう努めることとあります。国保加入者世帯の実態を見ない措置ではないでしょうか。こうしたことの指示が県からあった場合には、どう対処されるのか、見解を伺います。

また、これは広域化と連動しておりますが、広域化が叫ばれだして久しいと思っておりますけれども、国保広域化についての見解もあわせて伺います。

次に、産業経済政策と行政の活性について伺います。

2010年6月10日に閣議決定されました中小企業憲章、この冒頭には、中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役であるとあります。経営難に陥っても経営者がみずからの給与を減らしながら必死で地域の雇用を守る姿は、多くの事例が報告されております。大震災を経験し、復興を急ぐ被災地でのことを示す象徴的な事件がありましたので、紹介したいと思っております。

津波で工場が全壊しながら800人の従業員を1人も解雇せず、再建を目指している宮城県気仙沼市の水産加工会社の事例があります。午前中に一部紹介がありました。日本共産党の山下芳生議員は、7月22日の参議院予算委員会でこの問題を取り上げ、被災地で頑張る経営者の魂を見た、雇用を守ることは地域の絆を守ることに、復興の基本が示されているとは思わないか、こう政府をただしております。これに対し菅首相は、雇用という一番重要な人間関係を維持するために全力で支援する、こう答えております。一方で、正社員280人を県外広域配転、期間社員の150人を雇い止めする、こういう計画がソニー仙台工場にあると山下氏は同時に告発しております。そして、社員は目の前が真っ暗になった、生活できないと言っている。中小企業

が雇用を守っているのに、大企業がさっさと逃げ出すなんて許されるのか。ソニーの中鉢良治副会長は、菅首相が選んだ復興構想会議の委員だ、放っておいていいのか、こう迫りましたけれども、菅首相は、個別の企業についてはコメントを差し控える、東北にかかわる人を委員に選んだことは間違いないなどと言いわけで逃れようとしたかもしれませんが、これはテレビでも中継されましたので、ごらんになった方も多いのではないかと思います。さらに山下議員が首相に、放っておくつもりですか、こう厳しくただすと、首相はしどろもどろになり、自民党席のほうからも復興構想会議こそ雇い止めにしろ、こういう応援の野次が飛びました。この質問は大きな反響を呼びましたが、この件では2つの点が国民の心に響いたのではないのでしょうか。

1つは、ソニーで働く若い期間社員は、みずから被災しながら現場に駆けつけ、泥のかき出しなど工場の復旧作業にあたったのです。ソニーで働くことに誇りを持ち、雇用の形こそ非正規でしたが、仕事の中身と志はプロフェッショナルだったのであります。そういう若者を震災の只中で切り捨て、どうして復興ができるのか。震災を利用した雇い止めが怒りを呼んでおります。

もう一つは、地元の中小企業と大企業の姿勢の違いであります。宮城県気仙沼市の水産加工会社を営む先ほどの地元企業、雇用を守ることは地域の絆を守ることという信念のもとに頑張っています。地元の中小企業がそういう覚悟で逃げずに雇用を守っているのに、大企業がさっさと逃げ出す、こういうことが許されていいのか。こうした無法は許されるべきではありません。大震災のときこそ、巨額の内部留保をため込んできた大企業が雇用を守り、社会に恩返しすべきであります。真面目に働く人を大事にするということで、大企業に比べての中小企業の地域経済における重要性がますます語られている事例であります。

本市におきましても、もともと強力な資金力を持ち、民間活力の代表ともいべき大企業に対しては多額の補助金を使ってまで援助を惜しまない、大企業本位の産業活性化政策が行われている反面、地域経済の主役である中小企業に対する政策が脆弱であることをここで再び問題として取り上げまして、施策の再考を訴えるものであります。

まず第1に、中小企業の声の施策への反映について伺います。中小企業の重要性を踏まえて、中小企業が地域経済の主役であるとの認識に立つならば、今後の自治体で可能な振興策が検討されるべきであります。自治体の経済振興策に対して業界団体からは、市の融資手続きが複雑、市の契約受注の拡大を図ってほしい、縦割りでない経済振興を、また、企業向けの情報発信が乏しいなどの要望が多く、中小企業の声を市の政策に反映する場や窓口がほしい、こういう意

見もあります。本市では、このような要望にどうお答えになりますか。見解を伺います。

次に、企業誘致推進室の役割について伺います。地域経済の発展の担い手として、その1つに地域経済の振興、地域雇用の確保、市財政の税収の確保などが望める企業であればという条件であると思いますが、本市においても積極的な企業誘致が行われてきたものであります。本市行政規則第8条には、企業誘致推進室の事務分掌として、1つには企業誘致の推進に関する事、2つ目には工業団地に関する事、3つ目には既存企業の育成支援に関する事とあります。本市の産業振興策と照らし合わせて、おのこの役割についての実績検証を行うとしますと、現時点での評価はどのようなものでしょうか。

また、既存企業の育成支援に関する事とありますので、中小企業関連はどうかかわっているのでしょうか、伺います。

さて、3つ目ですが、商業振興基本条例の検証と中小企業基本条例、産業振興施策について伺います。地域におきましては、それぞれの地域の個性にあわせまして自治体と企業、住民が協力し合いながら地域経済の循環をつくっていくべきであります。これまでは大規模公共投資を行い、企業を誘致すれば地域が活性化するというものであります。しかし、今まで繰り返されてきたこうした政策は、経済危機による方々での工場閉鎖を挙げるまでもなく、地域経済の持続的発展にはつながりませんでした。こうしたある意味失敗から学ぶならば、地域経済の圧倒的部分を占め、地域に根ざして投資を繰り返し、地域に雇用と所得を生み出す中小企業や農家、協同組合、地方自治体が質的にも量的にも地域内で再投資をする力量をつけていくこと、そのために地方自治体が系統的に地域における連携体制を強めていくことが必要ではないでしょうか。

こうした中で注目されるのが、地方自治体による中小企業振興条例であります。これまでのような補助金や融資条例としてではなく、地域づくりの主体として中小企業を位置づけ、これらを全体として育成するための地方自治体、企業、学校、住民の役割を明確にした条例であり、2000年代になって中小企業団体の運動、それにこたえる自治体の努力の結果、続々と誕生しております。しかし、条例によってすべてが解決するわけではなく、条例制定後の調査や産業振興ビジョンづくりを通して、自治体と中小企業経営者、業者の共同の努力が積み重ねられ、そこで地域の個性にあった政策がつくられて、政策効果が高まっているとのことであります。中小企業の当事者が要望、提案し、政策立案のプロでもある地方自治体の職員が具体策として練り上げてくる政策は実情にあったものになるはずであります。

本市では、商業振興基本条例が存在し、商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進するとな

っておりますが、無秩序な大規模小売店の出店と条例の形骸化で地域産業の衰退がとまりません。行政が積極的に条例を運用しているとは思えません。商業振興基本条例の現時点での検証について伺い、さらにこれを中小企業振興条例まで発展させ、職員も専門的知識を持った人材を意識的に育て、行政の活性化にもつながる仕組みも含めて検討すべきときではないでしょうか。見解を伺います。

次に、交通行政について伺います。

高齢化社会を迎えまして、運転免許を返上する方々が増えております。また、高齢者の交通事故も多いと聞きます。今後予測されることは、団塊の世代が免許返上の時期を迎えるあと10年の間に、いわゆる交通弱者が徐々に増加し、買い物、病院への足など要求も多彩になってくるものと思います。現在でも地域量販店の撤退で不自由な環境を訴えている高齢者もおります。

そこで2点伺いますが、まず1つ目には、市全体の交通網に対します市民要望の集約が重要性を増してきておりますが、現在の地域公共交通会議の役割と今後の展望について伺いますが、これはこれまでの一般質問でも見えておりますので、それ以外にお答えになっていただける部分があれば、お願い申し上げます。

2つ目には、近隣自治体では市民バスのほか、乗合タクシーの運行で住民の要望が強く、実現したところもあります。これら住民要望の吸い上げや、それらを生かした今後の計画など、市の交通網の将来像についてどういう見解をお持ちなのか伺いたいと思います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

国保に対する基本的な認識についてということで、社会保障及び国民保険の向上に基づく、あくまでも国が責任を持って国保制度を再建すべきではないかと思うが、当局はということなんです。6月に示されました社会保障税一体改革成案は、全世代を通じた安心の確保、より公平、公正で自助、共助、公助のバランスにより支えられる社会保障制度の改革、給付と負担のバランスを基本的な考え方として、その内容は医療、介護のみならず、雇用、子育て支援など幅広いものであります。国民健康保険に関係する内容としては、低所得者対策として、軽減制度の拡充、都道府県広域化、後発医薬品の利用促進など、国保の財政基盤の安定化が示されております。

国が責任を持って国保制度を再建すべきことの見解はとの御質問ですが、国保は無職の方、高齢者の方を多く抱えるという構造上の問題の中、国民皆保険を維持するには国の負担は必須であると考えております。示された改革成案でも、雇用者保険の適用拡大と国保の財政基盤の安定化がうたわれておりますので、引き続き国の動向に注視していくとともに、国負担の拡大等を要望してまいります。

次に、企業誘致推進室の役割についてでございます。企業誘致の推進、工業団地、既存企業の育成支援とあるが、本市産業振興策と照らし合わせて、それぞれの役割についての実績検証を行うとすれば、現時点での評価はということなのですが、企業誘致推進室の業務につきましては、平成20年10月の設置以来、新規企業の立地及び既存企業の事業規模拡大の推進を図り、本市の自主財源の確保、産業経済の振興、就業機会の拡大を図るものとして、本市の重要施策と位置づけて推進してきたものであります。これまでの主な実績といたしましては、市内の既存企業であります沢井製薬株式会社の新工場の誘致や、株式会社コーギー本舗の商品センター増設に取り組んでまいりました。また、リーマンショック以前に茂原へ進出を予定しておりました企業にも、まだ継続して交渉をしております。また、茂原にはる工業団地につきましても、現在、千葉県とともに事業の実現に向け取り組んでおります。企業誘致は地域経済に多大な波及効果をもたらすほか、既存企業への支援に結びつくことから、今後とも積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、交通行政についてであります。市全体の交通網に対する市民要望の集約が重要性を増してきていますが、現在の地域公共交通会議の役割と今後の展望についてということですが、先ほどお話ししたんですが、地域公共交通会議の役割は、地域のニーズに応じた多様な形態の輸送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じた乗合旅客運送の対応及び運賃、料金、事業計画等について、地方公共団体が主催者となり、地域の関係者による合意形成を図る場であり、平成18年の改正道路運送法に位置づけられております。茂原市においては、平成21年10月に本会議を設置し、地域公共交通の推進を検討してまいりました。市民バスは導入後10年を迎え、取り巻く環境も変化しており、今後、本会議においては増加が予想される交通弱者への対応など、より多様な市民のニーズに即した効率のよい地域公共交通のあり方について検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

国保行政についてでございますが、まず、所得200万円に対する国保税が20%を超えるとすれば、とても払える金額ではないと思うがとの御質問でございますが、少子高齢化や長引く景気の低迷の中で国民所得が低下する一方、国民医療費、社会保障給付費の増加が続く状況にあり、保険税の負担が加入者の生活を圧迫していることにつきましては十分認識いたしております。そうした状況を踏まえ、本市でも平成23年度の国民健康保険税賦課徴収条例の改正において、低中所得者の負担を増やさずに税収を確保できるよう配慮し、課税限度額を地方税法施行令にあわせて引き上げる改正を行ったところであります。しかしながら、右肩上がりの医療費に対し安定的な運営を維持するには歳入の確保と適正な保険給付を実施していくことが必要と考えておりますので、引き続きあらゆる方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、ことし8月に千葉県社会保障推進協議会による国保関連の要請に対し方向性が示されたが、個々の実績や今後の見通しについての御質問でございます。千葉県社会保障推進協議会による国保加入者の負担軽減の施策に対する方向性を見通しについてお答えを申し上げます。

1点目の国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り入れを行うことにつきましては、現状、繰り出し基準に基づいた繰り入れを行っております。法定外の繰り入れは今後の医療費の動向や各種拠出金の状況を勘案した中で、必要に応じて財政部門と協議をしてみたいと考えております。

2点目の国民健康保険法第77条に基づく減免措置についてでございますが、現在、地震、風水害、火災などにより財産に甚大な被害を受けた場合などに対し、減免の措置を講じております。実績については、平成22年度から現在まで該当される方はおられません。

3点目の国民健康保険法第44条に基づく一部負担の免除制度についてでございますが、その基準につきましては、国から示されたものの、市町村に対する技術的な助言にとどまっているため、運用にあたっては、その方の預貯金等の調査、生活保護基準等の整合、生活状況による減免率、療養に要する減免期間の設定など、精査すべき点がございます。今後は他市の状況を検証しながら、引き続き運用について検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、国民健康保険加入者の負担軽減につきましては、加入者の実態、実情を把握するとともに、適切な対応に努めてまいります。

次に、県から赤字の補てん分の一般会計繰り入れの解消の指示があった場合にはどう対処されるのか、また、国保広域化についての見解はどうかという御質問でございます。平成22年5月に医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布さ

れ、同法に基づいた千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針が同年12月に策定されました。その支援方針の内容は、市町村国保が国民皆保険制度の最後の砦であること、及び市町村国保の被保険者の多くが無職者や高齢者であることを踏まえた上で、安定的事業運営を目指し策定されたもので、被保険者規模ごとの保険税の目標収納率、今後の広域的な事業運営や財政の安定化に向けた施策について示されております。

なお、議員御指摘の県から赤字補てん分の一般会計繰り入れの解消の指示があった場合の対処でございますが、支援方針には、その具体的な方策や県の指導等は示されておられません。しかしながら、国保財政の安定的運営が求められておりますので、収納率の向上に努力をしてみたいと考えております。

また、国保の広域化でございますが、国の法改正で県と市町村の役割などが示される予定でしたが、法案の提出が遅れておりますので、今のところその詳細は不明ですが、市町村事務の共通化や医療費適正化対策の共同実施などが実現された場合には経費の節減になるものと考えておりますので、今後とも、国、県の動向に注視をしてみたいと思います。

次に、交通行政についてでございますが、市民要望を生かした今後の計画など、市の交通網の将来像についてどう考えているのかという御質問でございますが、現在、コミュニティバスは県内46市町村で運行されております。また、利用者が少ない地域に有効な手段である乗合タクシーにつきましては、近隣自治体では、山武市、袖ヶ浦市、いすみ市、大網白里町で運行されており、一宮町では予約制で、要望に応じて目的地まで送迎する無料のデマンドサービスを実施しております。地域公共交通については、住民と市が工夫してその地域にあった交通の仕組みをつくり、地域交通網を補うことが求められております。本市における地域公共交通の将来像については、地域交通の課題や交通弱者の実態を調査し、地域公共交通会議の場において今後検討してみたいと考えます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります産業経済政策と行政の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

まず、市の融資制度の手続きが複雑である、また、契約受注の拡大等を図ってほしいなどの中小企業の声をどう施策に反映するのかとの御質問でございます。茂原市の融資制度は、千葉県信用保証協会の保証に基づき、各金融機関が融資を行っております。融資を受けるにあたっては、金融機関が窓口となり進めており、その後、金融機関を通して市へ提出していただい

おります。金融機関から寄せられる問い合わせにつきましては、本年度新たに質疑応答集を作成し、円滑で速やかな業務が図れるよう行っておるところでございます。今後も中小企業の声につきましては、企業訪問を行うとともに、商工会議所と連携を密にしながら市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致推進室の役割について、既存企業の育成支援において中小企業関連はどうかかわっているのかとの御質問でございます。企業誘致推進室におきましては、大企業はもとより、中小企業についても年間を通じて企業訪問を実施し、現状やニーズの把握に努めております。また、企業動向を得るため、定期的に金融機関との情報交換を行い、その情報をもとに関連企業へ情報を提供し、新たな取引を生み出すための活動をしております。今後も企業訪問を実施するとともに、金融機関と連携を図りながら既存企業への情報提供に努め、中小企業のニーズにこたえてまいりたいと考えております。

次に、商業振興基本条例で商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進するとなっているが、現時点での商業振興基本条例の検証について伺いたいとの御質問でございます。本市では、平成18年6月に茂原市商業振興基本条例を制定し、条例に基づき、店舗面積300平米を超える届け出はこれまでに7件でありました。今後、来春出店予定のヤマダ電機につきましては、近日中に届けが出てくる予定となっております。また、未届け店舗及び商店街への新規勧誘活動に際しては、市職員と会議所職員も同行して加入促進を図っております。今後も本条例の趣旨を御理解いただき、地域貢献に取り組んでもらえるよう努めてまいります。

次に、商業振興基本条例を中小企業振興条例まで発展させ、職員も専門的知識を持った人材を意識的に育て、行政の活性化につながる仕組みも含めて検討すべきときではないかと思うが、見解をという質問でございます。中小企業を取り巻く環境は、企業間競争や少子高齢化により事業活動は一層厳しくなっております。本市といたしましては、中小企業振興条例の策定は考えておりませんが、現在制定している商業振興基本条例に基づき、市、会議所、商店会及び事業者がそれぞれの責務を遂行する中で、商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進し、地域社会の発展と市民生活の向上に努めております。また、職員につきましては、専門研修等に参加させ人材育成を図るとともに、専門的な知識を持つ商工会議所職員との交流を深め、資質向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、何点か伺います。

国保の件なんです、6月の社会保障税一体改革につきましては消費税増税と一体でありま

して、その財源は皆さんの消費税ですよということで、結局増税しないと、つまり国民の皆さんが自己負担しないとだめですよということでもあります。国はあからさまに国民に自己責任を押しつけますよと言っているわけです。国の方針は、今述べた方向性であります。前の議会で、国保制度は相互扶助の精神に基づき成り立っている制度との認識について、なぜこのことが強調されなければならなかったのか、もっと明確にお聞きしたいところでもありますので、国の方針どおりということなんでしょうか。よろしくお願いします。

次に、社会で包括的に支えなければならない加入者が多い国保で助け合い、これはもう通用しません。国保法の旧法と新法の違いは、旧法の第1条であります。これは昭和13年、1938年で、国民健康保険は相扶共済、これは難しいですね、相互扶助みたいな意味だと思うんですが。その精神にのっとり、疾病、負傷、分娩または死亡に関し保険給付をなすを目的とするとなっておりますが、新法の第1条であります。この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするとなっております。ここは健康を支える医療保険制度への、ここには発展の過程が見えてとれると思いますが、この根底には、自助努力では無理がありまして限界だということで、助け合いという概念から、社会的な装置として社会保障へ発展してきた、こういう流れがあるのではないかと思います。

ところで、近年、国は自治体によります歴史的経緯を無視しました相互扶助精神の強調、あたかもそれが社会保障の前提であるかのような説明が流布されております。しかし、これは少なくとも新法にはそのような文言は見当たりません。自己責任論と相互扶助論の使用によって潜在化しているという問題がありますが、この指摘にどうお答えになるのか。このように国保加入者はリスクの高い人が集まっている状況にあります。本市の国保行政に向き合う場合の基本姿勢としまして重要でありますので、国保は社会保障であり、助け合いの制度ではない、この明確な答弁をお願いいたしたいと思います。

次に、加入者の生活実態から見た問題点と今後の施策でございますが、保険税の負担が加入者の生活を圧迫している、こういう状況については御理解いただけているものと思いますけれども、では、どの程度把握されていますでしょうか。今後、国は法人税減税のかわりに消費税増税を行う、こうしていますけれども、それも近いうちに10%です。そうなった場合、所得200万円世帯の給与収入、312万では国保税だけで39万以上、これで子供2人、どうやって育てていけるのでしょうか。この国保税をおさめた後、残った給与、270万円前後の生活費でこの中から所得税を払う、年金、家賃を払う、たまには病気もする、とても医者なんかかかりません。あとは食費となれば、教育費は一体どうやって捻出するのでしょうか。大学の授業料は国

立系でも70万弱、私立であれば100万円を超えてまいります。この家庭で私立大生を1人抱えるといえます。給与の残りが170万円です。月々に直しますと大体14万円、これで下の子供の学費からみんなの交通費、一番大事な食費、衣服、その他、福利厚生に関するものをすべて賄うことになるわけであります。子供たちに能力があっても、大学進学はかなりの困難を伴うのではないのでしょうか。高校進学だって大変であります。奨学金の制度があるのでしょうか。これでは子供たちが将来うまく就職できても、最初から借金を背負わされた状態であります。貧困と格差の連鎖が生じます。こうした実態が推測されるわけであります。十分実態を把握されているような感じでしたけれども、所得の20%にもなる国保税がそもそも払える金額ではない、明確に言えることではないのでしょうか。国保が貧困を拡大している原因になっている状況ではないか、こういう指摘に対してもっと詳しくお答えください。

次に、ある自治体の調査であります。加入者からは、調査に来てくれるのを朝から待っていた、話を聞いてもらいたい、積極的に自宅に招き入れられて思いのたけを話す方も多くおられたと。特に単身の男性や高齢者は堰を切ったように話し出す方が多く、話を聞いてもらえてよかった、スッキリした、涙ぐむ人もいたといいます。国保税、介護保険税、医療費自己負担分を捻出するために食費を削るといって多く、ほぼ全員から返ってきたのは国保税が高いという声、さらに医療費が払えず、治療中断などをしている声、こういった声が切実でございます。私は、この市民の実態に合った国保行政の運営を求めたいと思います。そのためには、実態を把握しているかどうか非常に重要ではないかと思えます。そもそも実態を把握せずにマネジメントは不可能なはずで、納税相談がありますが、これは相談に役所を訪れる人に限定されるのではないのでしょうか。今の納税相談の枠を超えた実態調査が必要ではありませんか。見解を伺います。

次に、国の国保制度がこうして後退する中で、自治体間の努力では一般会計からの法定外繰り入れが行われておるわけですが、本市も今後検討するというお話ですので、ぜひ、さきに述べました実態調査を実施の上、進めていただきたいところであります。各自治体の保険税減額に向けての努力で、一宮町では、基礎部分、後期高齢者支援部分、介護納付金、それぞれの世帯割部分の減税で、1世帯あたり約1万8000円の減額が6月に実現しております。平成21年6月、平成22年6月、これに続いての減額であります。本市では、こうした動きを参考にされたのでありましょうか。なぜ本市では減額が行われてこなかったのでしょうか。また、国保法第44条によります窓口負担の軽減策であります。せつかく国が半分費用を持つというなら、自治体独自の上乗せも含めて積極的に運用して予算を取りにいくべきではないですか。国保世帯

の生活実態、十分把握されているとおっしゃるならば、そしてマネジメントのためにも、これは実態をつかんでおるならば、これはやらなきゃいけないくらいの感じではないでしょうか。見解を伺います。

さて、次、産業経済政策と行政の活性化について伺います。この大災害を経まして、「がんばろう！日本」の掛け声で国を挙げての復興が取り組まれております。大きな危機に瀕しまして、身勝手な大企業の姿勢が顕著にあらわれておりまして、先ほど宮城県の例を挙げましたけれども、このような無責任な大企業のあり方が問われておるところであります。そこで、本市の産業の活性化に行政が積極的にかかわる際、どういった業界を主眼に置くのかという姿勢について、一歩進んでお伺いしたいと思えます。

さて、本市におきましては、企業立地促進条例に基づく企業誘致政策で、現在のパナソニックに対します補助金が交付されてまいりました。今年度まで含めれば16億5000万円となり、かなり巨額であります。以前からたびたび問題にしてまいりましたけれども、市の経済発展、雇用創出の面で、特に雇用では、非正規社員の増加と大量の雇い止め、無理のある転勤の強要などで、国際競争力に対応することを主な理由として、社会問題化するような労働問題も引き起こしてきました。昨年パナソニックへの経営移譲の際には、先ほどの無理な転勤を含めて、今までに中核の技術者の姫路への流出があり、生産の中核は姫路にあると聞いております。そして、今まさにこの工場が採算の悪化で譲渡先を検討中といえます。変遷の激しい液晶パネル工業界といえども、これは大問題ではないかと思うわけでありまして。茂原市の市税を使い、そして技術の県外への移転を図って、今取り沙汰されているように、採算割れとなれば工場の売却に踏み切る、こういうのであれば、地域の経営資源をただ利用しただけと言われても仕方ありません。こういうところに大企業の社会的責任のとらえ方としての側面――側面ではなくて全面かもしれませんが、見えております。一斉に大企業が新自由主義的な経営方針としての利益確保のためには、今すぐ倒産するわけでもなくとも人員はカットする、こういう目先の利益尊重という姿勢が全国的に明確になっておるわけですから。こうした企業の本質も踏まえて、本市でも産業活性化のためにはどういった産業を大切にしていけるべきか、明確な方向づけが必要であります。大企業中心なのか、中小企業にもっと目を向けていくのか、改めて今後の本市の方針を伺います。

さて、次に、今後、県とともに茂原にはる工業団地の取り組み、実現への言及がありました。企業誘致が大きな課題となるものと思われましても、企業誘致は地域経済に多大な波及効果をもたらすほか、既存企業への支援に結びつくことから、今後とも積極的に推進してい

くとの方向性であります。

ここで1つ疑問を呈しておきたいのですが、今までの企業誘致で具体的な地域経済への多大な波及効果や既存企業への支援という面での具体的な効果が、これは大ざっぱには伺っておりますけれども、それほど具体的ではないので、その辺どうだったのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

次に、地域経済の活性化には行政が積極的にかかわってほしいということで、今いろいろ伺ってきましたけれども、さきの中小企業振興条例で、産業の調査や企業からの聞き取り、計画の立案など、こういうことで職員がやりがいを持って、産業育成のプロが誕生して、企業も元気になるといった例が全国にあるわけであります。現在の商業振興基本条例があっても、地元の産業があまり元気ないという状況で、では、どうするんでしょうかということで、この条例を発展させるのかどうかを伺いましたけれども、理念的な条例策定を行っての産業活性化は時間を要するところであると思います。中小企業振興条例の作成は考えていない、こういうことでありますけれども、これが功を奏しています先進的な自治体についての調査研究は必要であると思います。今後、検討の余地はさらにありますでしょうか。積極的な企業誘致については都度伺っております。しかし、そのほかに比較的早期に効果の期待できる中小企業対策は検討されておりますでしょうか、これを伺います。

さて、次に交通行政についてでございます。市の交通網といった広い範囲での交通手段を考えれば、地域特有のもの、年齢層によるもの、仕事や通学などにかかわっているものなど、これは多岐にわたる住民要望の把握が必要になってまいります。地域公共交通会議は発足してまだ間がないわけでありまして、多くのユーザー、つまり市民でございますが、この要求に対応する体制になっているかどうか、もう少し具体的に伺いたいと思います。要望集約と可能な限りの対応、政策実施が求められますけれども、現時点での評価と今後の実施計画についてお伺いいたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） それでは、まず、国保は社会保障であり助け合いの制度ではないという、こういった国保制度の認識についての再質問がございました。昭和33年に成立いたしました現在の国民健康保険法をはじめ、医療保険が社会保障の一翼を担い、深く住民生活にかかわっていることは認識をしております。具体的には、疾病、負傷、出産、死亡等に対し給付し、また、疾病予防として保険事業を実施しております。しかしながら、昭和50年代からの高

齢化の進展、医療費の著しい伸びにより、市町村国保の財政状況は逼迫をし、それに対応するため、昭和59年に退職者医療制度が、昭和63年に共同安定化事業を創設し、国、都道府県、被用者保険や市町村国保相互での運営という経過をたどっているところであります。現在、国保制度、社会保障制度の改正が論じられているところでありますが、国民皆保険が安定的に運営されていくには、被保険者、国、県及び被用者保険がそれぞれに負担し、制度を適正に継続していくことが重要と認識をしているところでございます。

次に、国保が貧困を拡大する原因となっているのではないかと、こういった御質問でございますが、本市の国保税が県内で高い水準にあるということにつきましては認識しているところでございますが、そのことが貧困の原因ということに関しましては、一概に、所得200万円の世帯といたしましても、それぞれ事情が異なるものと考えておりますので、貧困の原因というような認識は持っていないところでございます。

次に、納税相談の枠を超えた実態調査に関しましては、国保税が新たに滞納となった場合、収税課において滞納の世帯に訪問し、生活状況の確認を行っております。また、所得がないから申告はしなかったという方もいらっしゃるわけですが、国保税の軽減制度適用について、その方の生活状況を伺い、実態把握に努めております。その他、住民登録を残したまま転出などをされた場合は、そのまま保険資格が残ってしまいますので、現地調査を実施し、適正な資格管理を行ってまいります。

次に、法第44条による本市の国保税の減額についてということでございますが、本市の国保会計の決算でございますが、単年度収支で、平成21年度で約390万円余、平成22年度で1億2800万円余の黒字決算という状況でありました。そのうち、平成22年度分の国庫支出金が平成23年度に約8000万円の返還が発生いたしますので、決して十分な剰余金が発生したとは認識していないところであります。本市の基金積立金は約5100万円ということでございまして、極めて少額でありますので、不測の事態に備えるための積み立てが優先と考えているところでございます。また、法第44条の医療機関での窓口一部負担金の減免でございますが、将来的な国の財政措置が明確ではございませんが、適正な運用について他市の状況を検証し、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、交通行政の再質問でございます。多くのユーザーからの要望に対応する体制になっているか、こういう質問でございますが、地域公共交通会議では、市民利用者代表の委員や専門的な知識を有する委員によりまして、現在は市民バスの御要望、御意見等を中心にルート変更、自由乗降区間の追加などについて協議、検討しているところでございますが、今後はより多様

な市民ニーズに即した効率的、効果的な市全体の地域公共交通のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

まず初めに、産業活性化のためにはどういった産業を大切にしていすべきか明確な方向づけが必要である、改めて今後の本市の方針をとの御質問でございます。本市につきましては、豊かな農地や豊富な地下資源、さらには首都圏への交通アクセスに優れた立地環境により、農業、工業、商業などバランスのとれた産業に支えられております。今後も本市の優位性を生かした新たな企業や産業の導入を図り、大規模農業の推進、通年型の観光都市の実現など、1つの産業に特化することなく、人、モノ、情報等が行き交う活気あるまちづくりを目指しているところでございます。また、圏央道の進展にあわせた物流、交流拠点の整備を図り、それぞれの施策のバランスをとりながら産業の活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、今までの企業誘致で地域経済へ多大な波及効果や既存企業への支援という面で効果があったと、そのような話をしているが、具体的な説明をということでございます。企業誘致による具体的な効果といたしましては、I P Sアルファテクノロジーとして平成18年5月操業以来、年間10億円以上の税収があり、自主財源の確保が図られました。また、操業時の従業員数は約600名でしたが、現在では2000人が従事し、正社員、派遣社員を含めて1400人が増員となり、雇用の確保につながりました。

次に、経済効果であります。当該企業を誘致したことによりまして、市内企業5社で操業時には14億円、翌年44億円の取引があり、郡内の企業につきましては、操業時には33億円でしたが、翌年度107億円の取引がありました。本市で把握している主な企業のほかにも取引のある企業は多数あると伺っております。それ以外の効果でございますが、賃貸住宅の需要やホテルの稼働率の上昇、建築に伴う作業員の飲食等により地域経済に波及効果をもたらしたものと考えております。

次に、比較的早期に効果の期待できる中小企業対策は検討されているかとの御質問でございます。本市の中小企業対策といたしましては、市の融資制度に対する利子補給とともに、市独自の措置として、マル経融資に対しましても利子補給を行っております。また、今回の東日本大震災に対します震災復興資金の融資の利用に必要な認定書の発行事務につきましても、スムーズな対応を図っておるところでございます。さらに、地元大手企業からの中小企業への発注が減少している中、企業訪問時には中小企業への発注をお願いしているところでございます。

今後の対応につきましては、商工会議所と連携を図りながら、地元企業が有する技術力を全国へ発信するなど、地元産業の支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、何点か。

国保なんですけど、さっき述べました国保世帯の生活実態、これは本当につかまれているのかなと思いますけれども、所得200万円、こういう世帯をモデルに私はしゃべりましたけれども、実態は平均150万じゃないですか。これが国保税を納入させることによってどんなことが起こるかというのを、もっとまじめに考えたほうがいいんじゃないですか。貧困を助長することにはなっていないというお答えですけれども、これは実態を見ないことだと思います。

そういう中で国保法第44条の実施なんですけれども、国が何もやらないなら自治体、そういう実態をもっと見た上で実施すべきじゃないですかということです。国保法という法律の中に、法の規定があるのに、何で実施しないのか。これは法律違反とまでは言わないけれども、自治体の姿勢が問われる。きつい言葉でいうと、怠慢じゃないですか。せっかく国が半分出すと言っているんです。国保の広域化が今叫ばれています。大変なことです。逆にこういう減免制度が後退して、これは市だけでは決められなくなる、こういう疑問があります。もう1回、生活実態ということを実際に考えた上でのマネジメント、これを強調しますが、こういう疑問に対してお答え願いたいと思います。

次に、企業関連、これは国保も混ぜて御質問します。市が税金を使って支援してきた大企業の姿勢なんですけれども、税金が使われている企業、今部長に御答弁いただきましたけれども、いいところばかりなんですけれども、これは午前中のデータにもありましたけれども、非正規社員が雇用の調整弁にされてきた。これがつくり出している状況、こういうのが問題なんです。非正規社員は正規社員に比べて半分程度の賃金であります。年収は派遣で300万、期間社員で400万前後、これは全国的なものです。これらの多くが国保の加入者でありました。何年働いても昇給がない。いつも解雇や雇い止めの不安にさいなまれておるわけです。解雇されて故郷のおばあさんの葬儀にも行けなかった、家への仕送りができなくなって息子の大学進学をあきらめた。こういうことでは家族のちゃんとした生活ができない、人間らしく意欲を持って働くことなんてできません。

○議長（早野公一郎君） 飯尾議員、残時間は2分53秒です。その範囲内をお願いします。

○1番（飯尾 暁君） 国保はさまざまな条件があると思いますけれども、今の話も珍しいも

のではないと。せめて自治体による国保政策で救えないものでしょうか。伺います。

企業の方向性について伺っておきます。波及効果が強調されましたけれども、平成22、23年の4月時点の比較で、例えば茂原工業団地内のパナソニックの下請け、奈良工業所、ここで従業員が98人から50人に減っています。先ほどお話のあったコーギー本舗も40人から20人へと半減しております。パナソニックでは、朝のデータのとおり、100人規模で正社員が減っております。日立物流はパナソニックの事業から撤退する、こういううわさがあります。間違いがあれば指摘いただきたいけれども、そういう事情なんでしょうか。これも企業誘致の波及効果なんでしょうか。確認したいと思います。

ぜひとも、そこで中小企業の活性化のために、朝話がありました住宅リフォーム助成事業、これをやってもらいたいと思います。

最後、まとめます。今回は主な問題としまして、生活実態から見ました国保行政をどうすべきかを考えていただきたいのと、震災を通してさらに明らかになりました大企業の本質を見た場合、産業の主役である中小企業政策をどう充実させるかを問題として提起させていただきました。ルールなき資本主義の国・日本、こう言われて久しい現実があります。非正規労働者の多くは国保加入者であります。社員を飛ばしたり、首にしたり、こういう弱者を犠牲にしなければ企業活動が成り立たない、こういうのであれば、企業社会の社会構造そのものがおかしいと言わざるを得ません。首を切られたり、飛ばされたりする人、こういう人の気持ちがおわかりになりますか。2000人いるからいいとか、そういう問題じゃないでしょう。資本主義の限界だと思います。大企業をなくしてしまえとは一言も言っておりません。その実力に応じた社会的責任を果たせ、こう言っておるわけです。こういうことで逃げ出すようであれば、それこそ企業としての度量が問われて、国際的にもかなり恥をかくんじゃないか、そう思っております。こういう異常な大企業優遇、国の言いなりで悪政の下請けになるか、そういう姿勢を改めて市民に寄り添う施策を実施できるかが、今のこの自治体に鋭く問われている、このことを強調いたしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 飯尾議員からの御質問でございますが、実態調査についての御質問が再度ございましたが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、当局のほうで滞納者、あるいは生活実態、これにつきましては現地調査を含め、生活実態につきましては確認をしてみたいと考えております。

医療機関の窓口における一部負担金の減免についてでございますが、現在の千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針には詳細は規定されておりませんので、この減免に係る基準の策定等がどのように策定されるか、市町村個々に判断するのか、こういったことが現在のところ未定でございます。こういうことでございますので、今後の状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、非正規雇用の方々について、自治体による国保政策で何とか救えないかと、こういう御質問でございましたけれども、現在の国保加入者の中で非正規社員がどの程度存在するのか、こういうことが資格取得時の要件で判断することがなかなか難しい状況であるわけでございますが、現在でも離職による資格取得、このときには非自発離職者の適用などを確認しているところでもありますので、引き続き国保加入時の生活実態の調査等、把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 先ほどの再々質問にお答え申し上げます。

パナやコーギー本舗等で従業員が減っている、今後中小企業などもいろいろ大変だということでございまして、その辺の中、実態はどうなのかというようなお話だと思っております。コーギー本舗につきましては、茂原工業団地の中にある企業でございまして、先ほどもお話ししたように、茂原の千沢のほうに物流センターといいますか、そういうものをつくりましたことによりまして、工場内で働く方が減ったということを聞いておるところでございます。全体的な従業員といたしましては、増えていると聞いております。また、パナソニックにつきましては、茂原工場で育てられた技術者が姫路のほうに行っているということの考え方で、正社員の数が減っているんじゃないかというように私どもは認識しておりますし、そのようなお話も聞いております。また、パナにつきましては、最低年に4回は必ず情報を聞きに行ったりしております。いろいろあつて4回以上といいますか、そういうことでいろいろとお話を聞かせていただいております。今後も、今現在2000人という方が頑張っているというので、今後とも、茂原市で頑張っていただきたいというようなお話もさせていただいております。

今後につきましてはの中小企業につきましてはですが、今後も活性化に向けまして努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第1号から第9号並びに議案第1号から3号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時32分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 介護保険について
- ③ 地域経済活性化について

2. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政と市民への安全サービスについて
- ② 地域行政について
- ③ 教育について

3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の市政運営について
- ② 農業行政について
- ③ 観光行政について
- ④ 教育行政について

4. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 国保行政について
- ② 産業経済政策と行政の活性化について
- ③ 交通行政について

○出席議員

議長 早野公一郎君

副議長 勝山颯郷君

1番	飯尾 暁君	2番	前田 正志君
3番	矢部 義明君	4番	金坂 道人君
5番	中山 和夫君	6番	山田 きよし君
7番	細谷 菜穂子君	8番	森川 雅之君
9番	平 ゆき子君	10番	鈴木 敏文君
11番	ますだ よしお君	12番	田丸 たけ子君
13番	加賀田 隆志君	14番	腰川 日出夫君
15番	伊藤 すすむ君	16番	深山 和夫君
18番	初谷 智津枝君	19番	三橋 弘明君
20番	関 好治君	22番	三枝 義男君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君
25番	田辺 正和君	26番	金澤 武夫君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一